

# 会 期 日 程

## 令和7年第7回山江村議会定例会

自 令和 7年12月10日（水）

至 令和 7年12月12日（金）（3日間）

日次	月 日	曜	種 別	場 所	開 会 時 刻	摘 要
1	12月10日	水	本会議	議 会 議 場	午前10時	・開 会 ・報 告 ・提案理由説明
			休 会	役場大会議室	午後1時30分	・議 案 審 議
2	12月11日	木	本会議	議 会 議 場	午前10時	・一 般 質 問
3	12月12日	金	本会議	議 会 議 場	午前10時	・質 疑 ・討 論 ・表 決 ・閉 会

第 1 号

1 2 月 1 0 日 (水)

# 令和7年第7回山江村議会12月定例会（第1号）

令和7年12月12日

午前10時00分開会

於 議 場

## 1. 議事日程

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2 |        | 会期の決定について  |
| 日程第 3 |        | 諸般の報告  |
| 日程第 4 |        | 行政報告   |
| 日程第 5 | 承認第 8号 | 専決処分事項の承認を求めることについて(令和7年度山江村一般会計補正予算(第5号))                               |
| 日程第 6 | 同意第 6号 | 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて  |
| 日程第 7 | 議案第62号 | 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について                                    |
| 日程第 8 | 議案第63号 | 山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について                                   |
| 日程第 9 | 議案第64号 | 山江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第65号 | 山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について                          |
| 日程第11 | 議案第66号 | 山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について                       |
| 日程第12 | 議案第67号 | 山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                      |
| 日程第13 | 議案第68号 | 山江村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                              |
| 日程第14 | 議案第69号 | 公共工事請負変更契約の締結について  |
| 日程第15 | 議案第70号 | 公共工事請負変更契約の締結について  |
| 日程第16 | 議案第71号 | 令和7年度山江村一般会計補正予算(第6号)  |
| 日程第17 | 議案第72号 | 令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)  |
| 日程第18 | 議案第73号 | 令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算(第2号)  |
| 日程第19 | 議案第74号 | 令和7年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第2号)   |
| 日程第20 | 議案第75号 | 令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算(第2号)   |
| 日程第21 | 議案第76号 | 令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算(第2号)  |
| 日程第22 | 議案第77号 | 令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)  |
| 日程第23 |        | 議員派遣の件   |

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 白川俊博議員	2番 北田愛介議員
3番 本田りか議員	4番 中村龍喜議員
5番 赤坂修議員	6番 横谷巡議員
7番 立道徹議員	8番 西孝恒議員
9番 久保山直巳議員	10番 森田俊介議員

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高橋忍君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 内山慶治君	副村長
教育長 内田正紀君	総務課長 蕨野昭憲君
税務課長 新山孝博君	企画調整課長 清永弘文君
産業振興課長 松尾充章君	健康福祉課長 山口明君
建設課長 今村禎志君	教育課長 迫田教文君
会計管理者 尾方路美君	農業委員会事務局長 一二三信幸君

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長(森田俊介議員) おはようございます。本日の出席議員は10名で定足数に達しております。ただいまから、令和7年第7回山江村議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(森田俊介議員) 議事日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第124条の規定によりまして、1番、白川俊博議員、2番、北田愛介議員を指名いたします。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定について

- 議長(森田俊介議員) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。本件につきましては11月26日、議会運営委員会が開かれ、会期の日程等について協議をされておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。5番、赤坂修議員。
- 議会運営委員長(赤坂 修議員) 令和7年第7回山江村議会定例会につきまして、去る11月26日、午前9時から議会運営委員会議を開催し、会期日程等について協議をしておりますので、ご報告申し上げます。会期につきましては、本日10日から12日までの3日間としております。本日開会、報告、提案理由の説明を行い、その後休会とし議案審議を行うこととしております。2日目の11日は一般質問となっており、今回5名の議員より通告がなされております。発言の順序は、くじ引きにより決定しており、時間については質問、答弁を含めて60分となっております。最終日の3日目、12日に質疑、討論、表決を行い、閉会と決定をしております。以上、報告を終わります。

- 議長(森田俊介議員) これで議会運営委員長の報告は終わりました。お諮りします。会期の決定については、委員長報告のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(森田俊介議員) 異議なしと認め、会期の決定については、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第3 諸般の報告

- 議長(森田俊介議員) 日程第3、諸般の報告を行います。9月19日の議会定例会以降の議会に関する報告を行います。9月23日、栗まつり、山江村体育館で行われております。9月24日～9月26日、主軸事業要望及び行政視察研修に東京都、愛媛県に行っております。9月29日～9月30日まで、人吉球磨広域行政組合議員視察研修に福岡方面に組合議員が行

っております。

10月7日、球磨郡町村議会親善グラウンドゴルフ大会が、湯前町グリーンパレスで、全議員で出席しております。

10月12日、村民体育祭が山江中学校グラウンドで行われております。

10月17日、小中学校研究発表大会が、村内小中学校、各議員で出席しております。

10月21日～23日まで、人吉球磨消防組合議員視察研修に大分・宮崎方面に組合議員が出席しております。

10月31日、球磨畜産共進会が錦町で、各議員で行っております。

11月4日、山田大王神社秋季例大祭が大王神社で行われております。

11月5日、議会現地視察調査を行っております。

11月10日、万江阿蘇神社秋季例大祭が万江阿蘇神社で行われております。

11月12日～11月14日まで、第69回議長全国大会及び行政視察研修に東京都・富山県に行っております。

11月14日、新ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会がクリーンプラザで、組合議員が出席しております。

11月15日、山江中学校文化祭、また、市道中神大柿線、天狗橋完成式が行われております。

11月16日、山江村宝物収穫祭が山江役場前広場で行われております。また、山江村文化祭も共に行われております。

11月29日、水上村村政百三十週記念式典が、水上村立水上学園で行われております。また、村道松本大坂間線、松本橋完成式が、球磨村清流学園で行われております。

12月6日、「鎮山親水」植樹祭が山江村体育館で行われております。

12月7日、球磨人吉消防ラッパ吹奏競技大会が、須恵文化ホールで行われております。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、一部事務組合の活動報告を行います。

はじめに、人吉球磨広域行政組合議会議員、3番、本田りか議員より報告をお願いします。

3番、本田りか議員。

**○3番(本田りか議員)** それでは、令和7年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会について報告いたします。

令和7年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、令和7年11月27日木曜日、午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室で開催されました。

日程第1、会議録署名議員の指名では、錦町の7番、吉田真二議員、多良木町の8番、前田文議員が指名されました。

日程第2、会期の決定では、本村である中村龍喜議会運営委員会委員長報告のあと、会期を11月27日に開会し、翌28日から12月23日までを休会、12月24日を閉会とする28日間に決定いたしました。

日程第3、行政報告では、理事会代表理事から、令和7年第3回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等について報告がありました。

日程第4、令和6年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、令和6年度決算特別委員会委員長報告を受け、質疑、採決を行い、全員一致で認定となりました。決

算の認定に関する令和6年度決算特別委員会による審査がすべて終了し、議長から解散の宣言がなされました。

日程第5、議案第12号、人吉球磨広域行政組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第6、議案第13号、人吉球磨広域行政組合葬祭場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第7、議案第14号、人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第15号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、この4件の提案理由を一括して理事会代表理事から説明を受けました。

続けて、議案第12号から議案第14号の3件について、事務局長から補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行い、3件とも原案のとおり可決しました。

以上で定例会の1日目の審議を終了し、散会しました。

なお、一般質問及び議案第15号の採決は、閉会日の12月24日に行うことといたします。

以上、令和7年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議結果について報告をいたします。

○議長（森田俊介議員） 次に、人吉下球磨消防組合議会議員、8番、西孝恒議員より報告をお願いします。

西孝恒議員。

○8番（西 孝恒議員） 人吉下球磨消防組合議会では、令和7年度の議員視察研修を行っていますので、その研修報告をいたします。

期日は令和7年10月21日火曜日から、令和7年10月23日木曜日まで3日間です。研修先は、1日目にまず熊本県防災センターを訪ねています。防災センターの概要は、低層階に災害対策の主要な指令機能の配置、政府現地対策本部や自衛隊等の応援機関の活動室の新設など、九州を支える広域防災拠点として機能強化が図られています。

次に、熊本地震震災ミュージアムK I O K Uへ移動しまして、語り部の方から、熊本地震の経験や教訓を学び、風化させず後世に伝える重みを感じています。

2日目は、おおいた消防指令センターですが、大分県では、新たな拠点として、おおいた消防指令センターの本格運用を令和6年10月1日から開始されています。全国でも初めての運用に注目されています。

次に、佐伯市消防本部において、県統一の指令センターとなったことによるメリット、デメリットや、屈折式はしご車についてなど質疑応答があります。

次に、津波避難場所、長島防災高台ですが、南海トラフ地震では、佐伯市街地に葛港に押し寄せる津波は、最大7.4メートルあり、佐伯市街地は海拔が低く、ほぼ全域が浸水想定区域となっていることから、地域住民の緊急避難ができる緊急避難場所として、長島防災高台が完成しています。

3日目は、宮崎市消防局において、新消防庁舎の整備にかかる現消防庁舎は、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域内に位置していることから、現在早急な移転整備に向け新築工事中でした。

最後に、「KUROKIRI STADIUM」の視察研修ですが、宮崎県と都城市が協力して、2027年に開催される「日本のひなた宮崎国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会」のメイン会場として整備され、また、南海トラフ地震と災害時の避難場所としても機能を備えた施

設となっています。

以上、視察研修含めの概要でした。

人吉下球磨消防組合と上球磨消防組合では、本年4月から人吉球磨消防指令センターとして、消防指令業務を共同一元化により迅速、的確な通信運用が確保されていますが、今後の人吉球磨消防の広域化や庁舎移転、高機能消防力向上に有意義な研修でした。詳しくは提出しています研修報告書に代えさせていただきます。

以上、報告を終わります。

○議長（森田俊介議員） 次に、国会議員要望及び行政視察研修の報告をお願いします。

9番、久保山直巳議員より報告をお願いします。

9番、久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳議員） おはようございます。

それでは、令和8年度主軸事業要望及び行政視察についてご報告申し上げます。

令和7年9月24日、令和8年度主軸事業要望活動、18項目について要望書を提出しております。金子代議士、現在の国土交通大臣でございます。馬場参議、松村参議に直接意見交換を行っております。また、進藤参議におきましては、出張のため代理の方に対応していただいております。18項目の要望については、ここに提示しておりますとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

まずはじめに、愛媛県西条市の研修に行ってまいりましたので、概要についてまずはじめにご説明申し上げます。

西条市は愛媛県の東部に位置し、令和7年3月末現在、人口は10万2,924人、世帯数は5万860世帯、県下では松山市、今治市、新居浜市に次いで第4位に当たっております。経営耕作面積は四国一であり、水田面積は3,763ヘクタールで、県内の24.8%を占めております。耕作物におきましては、裸麦や愛宕柿、水稻、ほうれんそう、キウイ、アスパラガス等の栽培が盛んで、瀬戸内の海藻や海苔や水産業も盛んであります。臨海部には今治造船やルネサスセミコンダクタ愛媛など多くの企業が立地しております。市内には「うちぬき」と呼ばれる地下水が自然に湧き出し、水の都とも呼ばれている近年移住者が増加をしているということでもあります。

研修の伊予西条糸プロジェクトというところでございますが、西条市では、「建築」、「エネルギー」、「食」、「テクノロジー」、「グリーンライフ」をキーワードに、ホテルやマルシェを構成される「糸プロジェクト」を展開しており、まちづくりの骨格となるマスタープランは、東京大学の隈研吾研究室が担当しているということでございます。

ゼロエネルギーホテル、実質的に電力、エネルギーを消費しない日本初のゼロエネルギーホテルということで、太陽光発電と蓄電池を組み合わせ、商用電力が途切れた場合も72時間は自給できるシステムということでございます。水も自家製の井戸水を利用しておられます。各部屋は、伊予青関と水をイメージした色で統一され、2024年、グッドデザイン賞やドイツのデザインアワード2025年を受賞しておられます。

その敷地内にですね、「いとまちマルシェ」、地産地消をテーマにした西条市内や愛媛県内、四国内から選ばれた商品が並ぶ物産販売施設、それとフードガーデンいと、西条市の新鮮な魚介類や野菜、さらにはイタリアンなどの食材を並べてあり、見て・買って・イートインスペースで食べられる体験型マーケットとして運営をされています。イタリアンレストランいと、南イタリア

と同じ温暖な気候と西条市の食材を使用した本格的なイタリアンが楽しめるレストランとして経営をされておられます。マイクログリッド構築、いとまちプロジェクト施設一帯は、太陽光発電をはじめとする総エネルギー設備の蓄電設備による独自のマイクログリッドを構築して、非常時にも安定した電力を供給可能にしております。マイクログリッド構築というのは、特定地域内での電力を自給自足する小規模な電力ネットワークでございます。

また、伊予西条プロジェクトには、1995年、地元で創業をされた株式会社アドバンテックの全面サポートで施設を運営していくということでございます。

次に、株式会社NPC、増加する廃棄太陽光パネルのリサイクル装置を開発し、国内はもとより海外へも輸出をしているほか、リユースパネルの販売も行っております。増大する廃棄太陽光パネル、出力低下やFIT買取期間終了、固定価格買取制度の終了、あるいは豪雨災害などにより、国内で廃棄される太陽光パネルは、2030年代半ばから増加し、年間最大50万トン、パネル換算3,000万枚が見込まれているということでございます。廃棄パネルの再資源化を図るため、フレーム・J-Boxを自動分離する装置、ガラスの分離装置、ガラスシートに残る封止材を除去する装置を開発し、販売しております。装置は1台1,500万円から4,000万円ということで、70%から80%が海外輸出ということでございます。取り出した部品は、リサイクル会社や精錬会社に販売して再資源化をしております。

今回視察をしました「いとまちプロジェクト」の地域マイクログリッドが、本村が計画している「栗の駅」など等にも、防災拠点機能などを含め、活用できると感じたところでございます。

また、今回視察を行いました「いとまちプロジェクト」においては、運営側の話だけでございまして、行政側の話のほうももう少し聞きたかったなというのが感想でございます。

以上、令和8年度主軸事業要望及び行政視察の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 行政報告

○議長（森田俊介議員） 日程第4、村長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

村長。

○村長（内山慶治君） 皆様、おはようございます。議長には発言の機会を与您いただきありがとうございます。

本日ここに令和7年第7回山江村議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席いただく中に開催できますこと、心から感謝申し上げます。

まずもって、一昨日夜半に発生しました青森を震源地とした震度6強の地震であります。当初津波警報が発出されるなど、非常に緊張感が走りました。被害状況が徐々に明らかになってきているところでありますけれども、けがをされた方もおられます。寒い地域でもあり、被災された方々も困難に直面されるのではないかと思います。被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、本村としても何ができるかということでありますが、しっかり支援を行っていきたいと考えております。

それでは、9月定例会後の諸用事が多くありますので、できるだけ簡単に、また本村に関係するところを抜粋して行政報告をさせてもらい、あいさつに代えさせていただきます。

まず、9月21日でございますが、栗まつりに伴います100人委員会の観光交流部会の主催の

フットパス、それから観光栗拾いも同日行われております。東京からも実は参加される方、熊本市とかですね、非常に人吉球磨管外からの参加者も多く、大変有意義なフットパス並びに栗拾いだったと考えます。

それから22日、高齢者叙勲伝達式として、加賀敦氏に叙勲伝達を行わせてもらっております。役場であります。

9月23日、やまえ栗まつりではありますが、議員の方は多数ご参加いただきましたけれども、今年は1万人を超える参加者もあり、大変にぎわった祭りでありました。ただ反省点もありまして、昼過ぎにはすべてスイーツがなくなったということもあり、昨年ですね、雨が降りながら随分観客は4,000人ぐらいだったものですから、それに併せてスイーツを用意されたということでありましたけれども、そういう課題も残ったところでもあります。

それから24日、中学生海外語学研修報告会としておりますが、マレーシア研修の報告に役場に來られて報告会を行っております。

それから9月25日、山江村産材の特別市としておりますが、これは初めてでありますけれども、木材市場におきまして、山江村の木を、杉・桧を販売したと、特別市を開催させてもらった。「鎮山親水特別市」というような形でありましたけれども、村から650トン、それから村内の経営体業者から550トン、計の1,200トンの木材をですね、山江村産材として販売したということになります。

バイヤーの方は九州各県から來られまして、特に特別市として鎮山親水の旗を立てながら、これが山江産ですよとアピールしながら、私もあいさつして、できるだけ高く買っていただければありがたいというようなことを申したんですけれども、ある意味、その山江産材が終わったときにですね、これでご祝儀相場は終わったなということをちょっとと言われる方もありましたので、ちょっと高めにですね、特別に買ってもらったというようなことでありまして、ある意味こういう特別市を定期的にやるということは、非常に有効だなということを感じたところでもあります。山江産材はご案内のとおり新層の杉・桧を販売させてもらったということでありました。

それから27日は草鹿倉保育園の運動会に出向いております。

それから28日、消防団の教育訓練の申告、消防分団長が幹部研修に行っておりますので、その報告会であります。3名の方が行かれました。

それから9月30日から10月2日にかけて、球磨郡の町村長の研修として、青森と岩手のほうに出向いております。青森県五戸町につきましては、合併後学校がですね、14校だったですかね、とにかく小規模校が分散しておりまして、その学校を4、5校に統合するというようなことで、その動きの様子の研修に行ってきました。それから南部町においては、達者村としての健康づくり活動を中心とした移住定住策を展開されており、その内容を研修してきたところでもあります。

それから、10月3日、辞令交付式を行っております。議会のほうでお認めいただきました平山監査委員の辞令交付と、それから新規に採用職員として松井主事、それから異動も行っておりまして、建設課並びに産業振興課の職員の異動を少しだけ行ったということでもあります。

それから、栗の駅整備の事業説明会を同日夜行ったということではありますが、50名ほど参加されながら、後に質疑応答等も行ったところでもあります。このあと一般質問もありますので詳しく後ほど説明します。

10月4日が山江保育園の運動会に出向きました。また、人吉球磨伝承の宴、これは青井阿蘇神社のほうで行われたわけではありますが、その宴のほうに東浦の太鼓踊りが出場され、非常に好評を博しております。私も出席しております。

それから10月5日、山江村総合防災訓練が総人員ですね、142名の参加のもとに行っております。これは球磨南縁断層を震源地とした地震が起き、火災も発生したというような想定の中において行われた。村民の方々も避難をされましたし、避難講習も行っております。参加された皆様方、大変お世話になりました。

それから10月7日につきましては、球磨郡町村会議員交流会ということですが、昼間グラウンドゴルフが行われ、夜は懇親交流会を行われ、私も懇親交流会のほうに参加させてもらっております。

10月12日、村民体育祭であります。2年ぶりの体育祭でありましたけれども、非常に半日ではありましたが、1年に一度であります、本当に村民が一堂に会しながら、一つの競技、参加しやすい競技をもとにぎわうと、笑顔あり笑い声ありの良い大会だったと感じました。

それから10月14日、村史編纂委員会並びに山江村認知症初期集中支援チームの検討委員会、それから山江村消防団の幹部会議を行っております。

次に10月15日でありますけれども、全国大会出場の激励金交付式を行ったということですが、今回の交付式はですね、非常にいろんな分野で活躍される子どもたちがおられました。紹介いたしますと、福山優里菜さんと西美月さんについては、九州公立学校ソフトボール研修大会に福岡市のほうに参加されております。また東遥香さんにつきましては、全九州高等学校選手権新人水泳競技大会に福岡市のほうで参加され活躍されました。それから坂本莉来さんであります、全国商業高等学校の英語スピーチコンテスト大会県代表として参加されておまして、これは東京のほうに行かれてスピーチコンテストに参加されました。それから宮原流星さんですけれども、これはプレイキンサミット2025といたしまして、これは東京渋谷区で開催された大会に参加されました。それから松下将吾さんにつきましては、カヌーマラソン世界選手権大会のほうで香港に行かれております。そういう各種大会に出場された方々に激励金交付をしておりますけれども、本当に各方面にわたりまして、山江村の中高校生が活躍しているということを改めて感じておりますし、しっかり応援していきたいと思っております。

それから15日から地域づくり懇談会が、11月7日まで16区を皮切りに行いました。私のほうは、今年は偶数区のほうをまわらせてもらっておりまして、奇数区のほうは教育長を中心とした班で懇談会を開催させてもらっております。

それから10月17日は、山江村小中学校研究発表会、いわゆるICT研究発表会であります。また今年も九州各県から多くの方々に参加していただきながら、もちろん山江村も出ていろいろな研修をしておりますが、そういう行ったり来たりすることが、ICT教育、また今後の子どもたちの育成に欠かせないことだと感じたところであります。

それから10月20日でありますけれども、万江川土砂洪水氾濫対策事業として、これは県の事業ではありますが、受益地がまず山江村万江と、万江川ということですので、県に対してしっかり予算付けど、一日でも早くこの工事が終わるような取り組みをお願いしたいということで、熊本県のこれは副知事でありましたけれども要望しております。

次に、10月21日ではありますが、全国ICT教育首長協議会、文科省訪問とGIGAスクー

ル対応オンライン研修会としております。実はこれにつきましては、9月19日に全国ICT教育首長協議会の会長を仰せつかりました。当初は顧問の茨城大学の毛利先生からそういう打診がありまして、大きい市もある、いわゆる東京都渋谷区も入っておりますし、茨城県の学園都市でもありますつくば市の市長もおられるということもあり、いったんちょっといろいろもう一回検討しなおしてくださいということを行ったのでありますけれども、ただその後、前会長の多久市長から、そして顧問の内田洋行の社長からもそういう打診があり、引き受けることにいたしました。その大きさではなく取組の内容だから是非というようなことであります。

山江村のICT教育につきましては、平成23年、いわゆる10年計画で当時横谷村長、それから大平教育長だったわけですけれども、徐々に年次計画で進めながら、その内容を充実させてもらってきたということでありまして、その取組内容、また学力、そしてエビデンスといいますが、その結果が非常に全国のモデルとなるような歩みを続けております。従いまして、そういうこともあって引き受けさせてもらったということでもありますし、また、GIGAスクールの実現、これは日本の全児童生徒にタブレットを1台ずつ配りますと、これは令和2年に決まったわけです。6,000億円の予算を文科省が付けたわけですけれども、その予算付けについても、獲得についても、全国ICT教育首長協議会から2回の文科大臣に直接要望活動等も行ってございまして、そういう活動もしているというようなことでもあります。非常に地方の財政厳しいという中にあり、有用な会であるというようなことでもあります。そういうことで文科省を訪問させてもらったということでもあります。

そして、GIGAスクール対応のオンライン研修、Web研修に会長就任としてのあいさつをさせてもらって、また山江村の事例を発表、講演をさせてもらったということでもあります。議員の皆様方にも何らかの影響もあろうかと思っておりますけれども、またさらなる教育の振興に、いわゆる子どもたちに対する投資でありますので、しっかり取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思っております。

それから10月23日、銀座熊本館との意見交換会を、これはWebで行っております。市町村のそういうイベントというか、そういう市町村のフェアにつきましては、大体2週間で40万円ほどの売上があると伺っておりますが、今回銀座熊本館の山江フェアは、栗を中心として行いましたけれども、109万2,000円ということで、2.5倍ほどの売上があるというようなことでもあります。非常にこのイベントを山江栗のフェアを楽しみにしておられる方もあるということでもありますし、GIの効果も含めて、今後ともしっかりアピールしていきたいと思っております。

それから、TOMUSHI（トムシ）の打ち合わせということでもあります。TOMUSHI（トムシ）が、これはカブトムシ関連の飼育とカブトムシの肥料化について、山江のフィールドを貸してください、山江の協力としては、そのフィールドをしっかりと見つけてやるということと、生ごみを用意するということのような必要があるわけですけれども、あとはそのTOMUSHI（トムシ）という会社のほうでやられるということでもあります。議会のほうも説明されたということでもありますけれども、その様子を見て事業についてもですね、何らかの活性化の道になればと思っておりますので、取り組ませていただければと、リスクが少ないということもあり、取り組ませていただければと感じております。

それから10月25日は社会福祉協議会主催でありましたけれども、福祉の集い映画上映会と

して、認知症に対する映画上映がございました。

10月26日、広域行政組合の新ごみ処理施設建設にかかる環境セミナーとして、東京大学の大学の先生を呼びながら、科学的な新しい施設に対する有害物質等の話をセミナーをしたところでもあります。

それから10月28日から31日にかけては、熊本県町村会町村長海外研修ということで、31名中2名の方が欠席でしたけれども、ほか29名で行ってまいりました。若干概要だけ申し上げますと、28日初日につきましては、総統府に行きまして、台湾地震に伴う義援金を300万円、県の町村会のほうから贈呈させていただいたということでもあります。夜は経済団体とのレセプションとして交流会を行っております。

それから29日、2日目は、台湾のほうで木酢を中心とした木材の普及活動をやっておられる企業を訪問いたしました。それから新築の浄水場ですね、水道の浄水場の研修を、研修というか施設を見てまいりまして、その後TSMCのほうにミュージアムのほうに行きまして研修をしてきたということでもあります。

3日目が国立故宮博物館、それから忠烈祠、それから十份・九份といいますが、その観光の要するに、非常ににぎわっていたわけでもありますけれども、そういう様子を研修し、31日に帰ってきたところでもあります。

それから11月1日ではありますが、山江村観光交流促進協議会主催によります夜市が行われております。100人委員会をもとにする方々、観光交流促進協議会組織されておられますけれども、本当に民間によるこういうイベントが行われるということで、大変うれしく思っておりますし、山田大王神社の秋の秋季例大祭もありますので、この秋季例大祭と関連づけたイベントとしてですね、今後発展していけばなあというようなことも考えたところでありますし、また実行委員会の皆様方には心から感謝申し上げたいと思います。

11月4日、山田大王神社の秋季例大祭に参加してまいりました。

それから11月5日、11月のこの週からですね、全国大会が目白押しということでありますが、まず安心安全の道づくりを求める全国大会、これには1,741市区町村が全国にあります。いわゆる1,741人の市区町村長がいるわけではありますが、そのうち1,200人弱が集まるといふ非常ににぎわった大会でありました。これも実は高市総理によります積極財政、責任ある積極財政ということで、地方にも相当数財政支援があるというようなことに対する盛り上がりもあったようであります。それから九州地方国道整備促進協議大会がありました。

それから11月7日は、山江村の老人クラブ連合会が、グラウンドゴルフ大会を丸岡公園で開催されましたので、そちらのほうに出向いているところであります。

そして11月9日は消防団の秋季訓練並びに防火パレードが開催され、参加しております。

それから11月10日から14日ではありますが、東京のほうで各種大会であります。10日が災害復旧促進全国大会、11日が治水事業促進全国大会、そして12日でもありますけれども、上京中を利用しながら、令和8年度の管内主軸事業要望として、球磨郡町村会の要望を霞が関各省庁に要望したところでもありますし、13日には議員会館に出向きまして、関係議員のほうに、令和8年度の管内の主軸事業を要望したところでもあります。

11月13日、同じく全国治水砂防大会が行われておりますし、14日には4期成会合同要望、要するに国道219、445、388、それからダムですね、ダムと球磨川上中流の期成会で合

同要望を行ったというところであります。それから国保制度の改革強化全国大会に参加して帰ってきました。

11月15日でありますが、山江中学校の文化祭が行われました。これはですね、ほかでも行事あったんですけども、山江の未来学習として総合的学習で山江中学校が取り組んでおります。この議会のほうにお認めいただいた130万円の未来学習に予算を付けておりますので、その未来学習でいろんな取り組みをされております。ラーメンを作られたり、諸々の取り組みがあるわけでありますので、私その状況も確認させてもらいながら、中心とした文化祭に参加したということであります。

それから11月16日につきましては宝物収穫祭でありました。今年是对馬市長の比田勝市長来村いただきながら、海山交流のセレモニーを行わせてもらいましたし、吉無田春男さんの名誉村民賞の授賞式も併せて行わせてもらったというところであります。

それから11月17日から21日にかけては、また各種大会等により上京しました。17日が全国過疎地域自立促進連盟の総会が開催されましたし、同じく午後は熊本県の町村会主催によるトップセミナーと、それから夜はですね、熊本県選出議員との懇親交流会が開催されております。

それから11月19日は、万江川土砂洪水氾濫対策事業要望ということで、山江村の独自要望としてですね、熊本県と共に国土交通省水管理局のほうに行きました。それと砂防部長と砂防の保全課長のほうに直接要望活動を行ったということであります。と同時に、昼からになりますけれども、国土交通大臣並びに県選出の国会議員のほうにその要望書を提出したところでございます。そして同じ日、全国町村長大会が行われ、参加してまいりました。

それから20日は全国山村振興連盟の総会、21日が簡易水道整備促進全国大会でございます。

23日、新ごみ処理施設建設に関する地元説明会として、ポッポ一館におきましてごみ処理の新施設についての説明会が開催され、私、参加したところでありますけれども、新しいごみ処理施設をあさぎり町のほうに建設しようということに進んでおります。今まではですね、非常に順調にいてるなあと私、感じたところでありますが、ここにきてですね、深田のほうから反対運動が起こっているという状況でございます。なかなか場所を変えるということは非常に難しいということでありますが、深田のほうからですね、適地をまた見つけてよそに造ってほしいという要望も極論はあるわけでありまして、その付近の理解を求めるために、しっかり安全と安心の説明をしていく必要があるなということを感じております。

それから11月25日は、山江村事業承継連携支援に関する協定締結式ということであります。非常に商工会のほうも、農業、林業それから水産業等もみんなでありますけれども、全産業にわたっていますが、後継者がいないということが非常に大きな課題となっております。後継者がいないということは、廃業につながるわけでありまして、その付近の支援について、県の商工会と政策金融公庫と村と、その協定を締結したところであります。

それから同日、山江ソフトボールナイターリーグの閉会式がございました。4チームが参加ということであります。多いときは30チームぐらいおられたということでありますが、4チームでもしっかり引き継いでもらっているということに意義があるんだろうということを思います。いったん辞めてしまうと再開は非常に難しいだろうということを考えておりまして、そういうお願いも、来年も是非頑張ってもらってやってくれというようなことでお願いしたところであります。

それから26日、議会運営委員会、それから再生可能エネルギー業務委託のプロポーザル、復

興むらづくりフォーラムは、石井多良木町長が講演をしたところであります。

27日、中学生議会であります。それから万江林業より寄附金の申し出がありましたので、その受領式を行いました。それから消防ラッパ隊激励会を、激励費を渡し激励会を行ったということであります。

それから11月28日から30日は、山江の消防団の幹部研修ということで、東京都のほうに出向きます。ニッショーホールが新しく完成しましたので、そのニッショーホールの研修、東京消防庁の研修、2日目は川越市のほうに出向きまして、観光と研修されております。

それから12月1日につきましては、辞令交付式ということでありまして、復職職員と会計年度任用職員に辞令を交付しております。

同じく1日は、民生委員がちょうど変わり目の年であります。委嘱状を伝達したということでもありますけれども、人吉新聞には、山江村は2名足りませんと案内されていたんですが、1名は申し出がありましたので、ある区においては今のところ民生委員の方を探しているというような状況でございます。

それから11月2日から4日にかけて、総合エネルギー検討委員会の視察研修でございました。初日、2日の日はですね、福岡市役所に寄りまして、福岡市による要するにエネルギー事業の取り組みについて話を聞いたところであります。特にペロブスカイトという太陽光の新しい技術を導入されております。ペロブスカイトというのは、窓に貼ったり壁に貼ったりする太陽光発電ができるという新しい技術であります。日本の技術でありますけれども、まだまだ実用的には相当高いと、値段が高いというような話もありました。ただ、先ほど久保山議員から報告がありましたが、太陽光パネルを除去するに当たって、その上にペロブスカイトを貼って、さらにその活用を延長するというような方法もあるというような話も聞いておりますし、そのパネルの処分するよりも新しくペロブスカイトという、ビニールのような発電材を貼るというような方法もあるんだなということを聞いてきたところであります。

それから2日目につきましては、いとまのほうに行きまして、いわゆる先ほど報告があったとおりであります。マイクログリッド、オフグリッドについての研修を行いました。そして午後は今治市のクリーンセンターに行きまして、要するにごみ処理場が発電施設を持っているところであります。非常にその発電施設全体の電気はですね、すべてその発電施設が持っているごみを燃やす、24時間燃やしますので、その24時間燃やす蒸気でタービンを回し発電し、3年で元を取ったとか言っておられましたけれども、人吉球磨も是非ということで私、発言はしておりましたけど、なかなか負担金が高くなるということで、一応そっこのほうでは進んでいませんが、そういうこともちょっと広域では話してみたいなということを思っております。

それから3日目は、愛媛の鬼北町と申しまして、リグニンという、要するに木材を利用して新しい素材を作り、いろんなものを作っていくというような素材を作るということについて、いわゆるバイオマスじゃないんですが、バイオマス用の木材を利用した別素材に変えていくというような、新技術の取り組みというのを研修したところでもあります。

それから5日は消防団の幹部会議であります。

12月6日につきましては、鎮山親水の植樹祭、議員の皆様方全員出席いただきながら、大変意義な植樹祭だったと思います。180人を超える人に参加いただいております。また昼からは、金剛小、山田小、万江小の子どもたちが体育館で、南稜高校の林業科の方々が、プランターを作

る素材を持ってきておりますので、それを作る作業をして、非常に喜ばれた植樹祭だったと考えました。

12月7日、人吉消防ラッパ吹奏大会が開催されました。ラッパ手4人でありましてけれども、4人と少数であります、しっかり4人で力を合わせて頑張っておられます。

それから12月8日は、山江村商工会より事業承継連携支援に関する要望書を持ってこられました。先ほど県の商工会と政策金融公庫と村のほうで連携協定を結んだところでありましてけれども、商工会のほうで具体的に取り組みを進めたいというようなことに対して、支援をお願いしたいという要望でございました。

それから、山江村栗技術指導員の委嘱状交付をさせてもらった会議を開催させてもらっております。そして、山江村体育部長スポーツ推進員の会議であります。

そして昨日であります、山江村村史編纂委員会を開催しました。村史については、130周年の記念事業でありました。ただ6年ぐらい経っておりますが、令和2年から4年ですね、コロナで全く動けない状況でありましたので、ここ2年間で村史編纂委員の方々、非常に執筆もそうですけれどもご苦勞をいただきながら、12月26日に納品という運びになりました。来年明けて1月23日には山江村史の近代編、現代編ですね、いわゆる130周年を記念したあれですので、明治から現代にかけての村史が出来上がってお配りすることができるという運びになっております。

改めて執筆委員の皆様方、編纂委員の各位に心から感謝、そのご苦勞に心から感謝申し上げます。

それから山江の交通指導員会議を開催したところであります。

以上、行政報告を申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

最後に、本日村長提案の議案につきましては、専決処分の承認案件が1件、人事同意案件が1件、同文議決案件が1件、条例制定案件が1件、条例制定案件が1件、条例の一部改正案件が5件、公共工事請負変更契約案件が2件、そして令和7年度補正予算案件が7件の合計18件でございますけれども、どうぞ慎重にご審議いただきながら、よろしくご決定、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

○議長（森田俊介議員） これで村長の行政報告は終わりました。

お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。再開時刻を11時10分といたします。

-----○-----

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） 休憩前に引き続き再開いたします。

-----○-----

日程第5 承認第8号 専決処分事項の承認を求めることについて(令和7年度山江村一般会計補正予算(第5号))

○議長（森田俊介議員） 日程第5、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて(令和

7年度山江村一般会計補正予算（第5号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは承認第8号についてご説明申し上げます。

専決処分事項の承認を求めることについてでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるというものでございます。令和7年12月10日提出であります。山江村長、内山慶治といたしております。

提案理由であります。令和7年8月の大雨による村道の災害復旧について、緊急に予算措置する必要が生じたために、令和7年度山江村一般会計補正予算（第5号）を専決処分させていただいたというものでございます。

1枚開けていただきますと、専第8号、専決処分書でございますし、令和7年11月7日に専決処分をさせていただきました。

1枚明けていただきますと、補正予算であります。内容につきましては、総務課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、専第8号、令和7年山江村一般会計補正予算（第5号）号についてご説明申し上げます。

表紙につきましては記載のとおりでございます。380万1,000円を追加し、歳入歳出で46億1,616万円とするというものでございます。

それでは2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。まず、歳入でございます。款14、国庫支出金につきましては、公共土木施設災害復旧工事に伴う国庫補助金260万1,000円を追加するものでございます。款21、村債につきましては、公共土木災害復旧工事に伴います公共土木施設災害復旧事業債120万円を追加するものでございます。

歳入合計、補正前の額に380万1,000円を追加しまして、46億1,616万円とするものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。歳出でございます。款10、災害復旧費につきましては、村道柵木川内日当線の災害復旧工事請負費390万円を追加するものでございます。款12、予備費につきましては、9万9,000円を減額するものでございます。

歳出合計、補正前の額に380万1,000円を追加しまして、46億1,616万円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。第2表、地方債補正でございます。1、変更、起債の目的、公共土木施設災害復旧事業、補正前の限度額600万円を補正後の限度額720万円とするもので、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。以上で説明を終わります。

-----○-----

日程第6 同意第6号 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

○議長（森田俊介議員） 日程第6、同意第6号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 同意第6号についてご説明申し上げます。山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについてでございます。次の者を山江村教育委員会委員に任命したいので、同意を求めるといふものでございます。本日提出でございます。

記として、その名前を記しておりますが、住所につきましては、山江村大字山田甲1640番地、氏名、郡眞聖、敬称を略しました。生年月日、昭和35年12月4日、任期につきましては、令和7年12月24日から令和11年12月23日の4年間でございます。

提案理由につきましては、任期満了に伴いまして、引き続き郡眞聖氏を適任者と認め任命するには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

郡眞聖氏であります。平成17年12月24日より教育委員に就任されて以来、現在5期目で、令和7年12月23日をもちまして任期が終了いたします。年齢が65歳、山田寺の下地区に居住され、1期4年5期までの20年間教育委員として、そして現在、教育長職務代理者として本村の教育振興発展のために尽力いただいているところであります。その間、球磨郡及び熊本県教育委員連絡協議会から表彰も受けられているという方でございます。

ご案内のとおり、人格高潔でありまして、スポーツや文化など社会教育振興にも尽力されております。特に文化面におきましては、高寺院において、村指定文化財毘沙門天立像など先代から守り、この毘沙門天立像は重要文化財ですね、など先代から守り伝えられてきた多くの文化財の維持管理に努められており、今後もこれまでの経験を生かして、さらに本村教育振興に寄与していただけたらということを考え、本村教育委員として継続していただきたく本議会で提案し、任命の同意を求めるといふものでございます。人事案件でありますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

-----○-----

#### 日程第7 議案第62号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（森田俊介議員） 日程第7、議案第62号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは議案第62号についてご説明申し上げます。熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、令和8年3月31日限りで熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、熊本県市町村総合事務組合規約（平成16年9月29日熊本県指令市町村第16号）の一部を次のとおり変更するといふものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

1枚開けていただきますと、一部を変更する規約を掲載しておりますし、一番最後のページには新旧対照表を添付しております。これにつきましては、いわゆる同文議決であります。熊本県市町村総合事務組合の構成団体であります菊池市がですね、令和8年3月31日をもって交通災

害事務から脱退するということによりまして、規約の一部を変更する必要があるために提案させていただくというものでございます。

この規約は、令和8年4月1日から施行するというものでございます。

-----○-----

**日程第8 議案第63号 山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について**

○議長（森田俊介議員） 日程第8、議案第63号、山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは議案第63号についてご説明申し上げます。山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）の施行に伴い、こども誰でも通園制度が実施されることから、本条例を制定する必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

次は、基準を定める条例をあげております。この条例でありますけれども、これは児童福祉法の改正、いわゆる国の上位法が改正されたということに伴いまして、こども誰でも通園制度が実施されることになりました。乳児等通園支援事業が法定事業として位置づけされたということでございます。本条例は、この新規法定事業である乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるというものでございます。これによりまして事業の適正な実施を確保し、サービスを利用する乳児等の福祉の増進及び質の確保を図ることを目的として制定するというものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するというようにしております。

-----○-----

**日程第9 議案第64号 山江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（森田俊介議員） 日程第9、議案第64号、山江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第64号についてご説明申し上げます。山江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、条例の一部を改正する必要があるために提案させていただくということでございまして、後ろにはその一

部を改正する条例並びに新旧対照表も掲載しているところでありますけれども、この児童福祉法の改正、いわゆる国の上位法の改正に伴います条例改正になります。改正内容といたしましては、被措置児童等虐待にあたる行為が、法に新設されることが主な改正でございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するというようにしております。

-----○-----

**日程第 10 議案第 65号 山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（森田俊介議員） 日程第 10、議案第 65号、山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは議案第 65号についてご説明申し上げます。山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由であります。児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 29 号）の施行に伴いまして、条例の一部を改正する必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

引き続きまして、後ろのほうにはその一部を改正する条例並びに新旧対照表を付けさせていただきますけれども、児童福祉法等の改正、いわゆる国の上位法の改正に伴う条例改正でございます。改正内容といたしましては、被措置児童等虐待にあたる行為が法に新設されることが主な改正でございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するというものにしております。

-----○-----

**日程第 11 議案第 66号 山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（森田俊介議員） 日程第 11、議案第 66号、山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第 66号についてご説明申し上げます。山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございます。児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 29 号）の施行に伴いまして、条例の一部を改正する必要があるために提案させていただくというものでございます。後ろには改正する条例を新旧対照表を添付させていただきますけれども、児童福祉法等の改正、これも国の上位法の改正に伴う条例改正でございます。改正の内容といたしましては、被措置児童等虐待にあたる行為が法に新設されるということが主な改正でございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するというようにしております。

-----○-----

**日程第 1 2 議案第 6 7 号 山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（森田俊介議員） 日程第 1 2、議案第 6 7 号、山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは議案第 6 7 号についてご説明申し上げます。山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、人事院勧告に準じた改正を行うにあたり、本条例の一部を改正する必要があるために提案をさせていただくというものでございます。後ろには条例の一部を改正する条例を付けておりますし、別表給与表を添付しております。ということですが、これは人事院勧告でありますので、民間給与との格差を解消するために、国の法律であります一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたということに伴いまして、人事院勧告があり、その人事院勧告に基づいて本条例の一部を改正するというものでございます。

内容といたしましては、月例給を平均 3.3%、初任給を高卒で 1 万 2,300 円、大卒で 1 万 2,000 円、期末勤勉手当の支給割合を 0.025 月分引き上げるというものでございます。また、通勤手当を 200 円から 7,100 円まで、日直手当を 300 円引き上げるものでございます。

この条例は公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用するというものでございます。

-----○-----

**日程第 1 3 議案第 6 8 号 山江村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（森田俊介議員） 日程第 1 3、議案第 6 8 号、山江村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第 6 8 号についてご説明申し上げます。山江村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、山江村消防団の再編における団員年報酬の特例措置について、本条例の一部を改正する必要があるために提案をさせていただくというものでございます。後ろのほうには一部改正する条例と新旧対照表を掲載させてもらっておりますが、消防団が現在再編の業務を行っております。来年の 4 月 1 日に再編されるということでありまして、いろいろと村民の皆さん方、また消防後援会の皆さん方と意見を交わしてきました。全体で五つの分団に再編されるということでもありますけれども、現在 8 分団あるものから 3 分団が統合するということとなります。

従いまして、その団員の年報酬等の特例を設ける必要が出てきたということでございます。内容としては、分団長、副分団長、部長、班長としての役職が降格される人もおられますので、その人に対して降格前の年報酬を据え置くというものでございます。その期間を令和8年4月1日から2年間とするものでございます。2年が一応任期となっておりますので、その任期につきましての2年間の基準とさせてもらうということでございます。

この条例は、令和8年4月1日施行するというものでございます。

-----○-----

#### 日程第14 議案第69号 公共工事請負変更契約の締結について

○議長（森田俊介議員） 日程第14、議案第69号、公共工事請負変更契約の締結についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第69号についてご説明申し上げます。公共工事請負変更契約の締結についてでございます。次のとおり公共工事請負変更契約を締結するものとするというものでございます。本日提出でございます。

記として表を掲げさせてもらっておりますが、工事名、事業量、契約金額、契約の相手方、入札の方法、順に読み上げさせていただきます。工事名が令和6年度林道向鶴線改良工事でございます。事業量につきましては、変更前が林道法面改良工事施工延長が150メートル、変更後が174.8メートルであります。次に切土法面整形が184.3平方メートルにつきましてはそのままでございます。次にモルタル吹付工が377.9平方メートルでありますけれども、これが2,301平方メートルに変更するものであります。次に植生ネット張工でありますが、43.7平方メートルをこれは無くすというものでございます。そして簡易法砕工であります。モルタル吹付及び植生基材吹付工でありますが、1,707.6平方メートルとしておりましたのを、これも取り止めということでありまして、代わりに排水構造物工が10メートル、並びに舗装工が818平方メートルとするものでございます。契約金額につきましては、変更前5,390万円から変更後4,575万464円となるわけでありまして、変更分は814万9,536円の減ずる契約になります。契約の相手方につきましては、熊本県球磨郡山江村大字万江甲1049-1、株式会社中央設備代表取締役、林田啓一。敬称略しております。入札の方法につきましては、指名競争入札から、入札率による変更契約を締結させてもらうということでございます。

提案理由でございますが、この工事請負変更契約の締結につきましては、山江村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定、いわゆる5,000万円の契約であります。議会の議決を経る必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

本工事につきましては、令和2年災で復旧工事を行った林道向鶴線の法面を改良するというものでございます。当初の事業では、モルタル吹付工、植生ネット張工及び簡易法砕工を施工するようにしておりましたけれども、前年度行った法面改良工で植生ネットが鹿等の食害によりまして発芽しないという事態になっております。事業者と協議を行った結果、食害等に遭わないということ、費用が安価になることを考慮して、植生ネット張工と簡易法砕工、モルタル吹付工へと変更いたしまして、併せて雨水対策として舗装工及び路肩部の排水工を追加ということをするものでございます。これに伴いまして、植生ネット張工、簡易法砕工をなくします。それとモルタ

ル吹付工2,301平方メートル、排水構造物工10メートル、舗装工を818平方メートルと事業量を変更いたしまして、契約金額につきましては、工法の変更や各種数量の調整を行いまして、変更前5,390万円から814万9,536円を減額いたしまして、4,575万465円とするものでございます。現在仮契約を締結しておりまして、議会の議決がございました後に本変更契約を締結するというにいたしております。

-----○-----

#### 日程第15 議案第70号 公共工事請負変更契約の締結について

○議長（森田俊介議員） 日程第15、議案第70号、公共工事請負変更契約の締結についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第70号についてご説明申し上げます。公共工事請負変更契約の締結についてでございます。次のとおり公共工事請負変更契約を締結するというものでございます。本日提出でございます。

これは記として、工事名、事業量、契約金額、契約の相手方、入札の方法について順次読み上げさせていただきます。工事名につきましては、令和7年度2災補河第5687号、宇那川河川災害復旧工事でございます。事業量につきましては、変更があったもののみ申し上げさせていただきますと思いますが、真ん中あたりのすりつけ工37平方メートルとしていたのを無くします。その下の構造物取壊し工が117立米としていたものを、134立米に変更でありますから、若干増やすということでありまして、それから工事用道路盛土につきましては、1,046立米を2,090立米に増としての変更でございます。

次に、仮水路工であります、180メートルとしておりましたのを120メートルにするものでございまして、金額につきましては9,130万円でございますが、366万4,155円の変更分をプラスいたしまして、9,496万4,155円とするものでございます。契約の相手方につきましては、熊本県球磨郡山江村大字万江甲1049-1、株式会社中央設備代表取締役、林田啓一であります。敬称略しました。入札の方法が指名競争入札でありますので、変更後は入札率による変更契約となります。

提案理由でございます。この工事請負変更契約の締結につきましては、山江村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を経る必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

当該工事につきましては、当初計画しておりました工事用道路の作業導線上に橋梁があったということでありまして、工事作業者が運行することにより、橋梁部を損傷させる可能性があったために、工事用道路の変更が生じたことに伴い変更するというものでございます。構造物取壊し工及び工事用道路盛土については増、すりつけ工及び仮水路工につきましては減となっておりますが、総工事費につきましては増額となっているものでございます。以上でございます。

-----○-----

#### 日程第16 議案第71号 令和7年度山江村一般会計補正予算（第6号）

○議長（森田俊介議員） 日程第16、議案第71号、令和7年度山江村一般会計補正予算（第6号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第71号についてご説明申し上げます。令和7年度山江村一般会計補正予算（第6号）でございます。令和7年度山江村一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるとするものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,155万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,871万4,000円とするものでございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。第1条の2でございます。

それから地方債の補正でございます。第2条、地方債の追加及び変更並びに廃止は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。令和7年12月10日、本日提出でございます。

内容につきましては、総務課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、議案第71号についてご説明いたします。

まず2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。款10、交通安全対策特別交付金につきましては、交付決定によりまして24万9,000円を追加するものでございます。款14、国庫支出金につきましては、公共土木施設災害復旧費補助金、子ども・子育て支援交付金など1,730万8,000円を追加するものでございます。款15、県支出金につきましては、保育補助者雇上強化事業補助金、放課後児童健全育成事業補助員など238万、7,000円を追加するものでございます。款18、繰入金につきましては、栗の駅整備に係る関連工事の財源として、村有施設整備基金、山江温泉ほたるの修繕及び工事に係る財源として、温泉健康センター基金など1,331万円を追加するものでございます。款21、村債につきましては、栗の駅防災井戸整備事業やJアラート受信機購入事業実施に伴う消防費債、公共土木施設災害復旧事業実施に伴う災害復旧費債など1,930万円を追加するものでございます。

歳入合計、補正前の額に5,155万4,000円を追加いたしまして、46億6,871万4,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。次に歳出でございます。主なものについてご説明いたします。款2、総務費につきましては、給料や職員手当などの人件費、役場庁舎及び周辺施設の修繕料、栗の駅整備に係る工事請負費など4,293万2,000円を追加するものでございます。款3、民生費につきましては、保育園等の運営に係る補助員、黎明館の修繕料など571万7,000円を追加するものでございます。款4、衛生費につきましては、簡易水道事業会計繰出金、予防接種委託料など809万4,000円を追加するものでございます。款5、農林水産業費につきましては、給料や職員手当など259万6,000円を追加するものでございます。款6、商工費につきましては、山江温泉ほたるの修繕及び工事請負費など583万4,000円を追加するものでございます。款7、土木費につきましては、道路台帳整備委託料、村道補修原材料など669万3,000円を追加するものでございます。款8、消防費につきましては、Jアラート受信機購入費など403万1,000円を追加するものでございます。款9、教育費につきましては、学校施設及び社会教育施設の光熱水費や修繕料など687万5,000円を追加するものでございます。

4ページをお願いいたします。款10、災害復旧費につきましては、道路河川災害復旧に係る工事請負費や用地購入費など1,790万2,000円を追加するものでございます。款12、予備費につきましては、4,854万3,000円を減額するものでございます。

歳出合計、補正前の額に5,255万4,000円を追加しまして、46億6,871万4,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。第2表、地方債補正でございます。

1、追加、起債の目的、栗の駅防災井戸整備事業、限度額1,300万円、Jアラート受信機導入事業、限度額380万円を追加するもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

2、変更、起債の目的、公共土木施設災害復旧事業、補正前の限度額720万円を補正後の限度額1,040万円とするもので、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

3、廃止、起債の目的、ハザードマップ作成事業、補正前の限度額70万円を廃止するものでございます。理由といたしましては、特別交付金税措置対象になったことにより、借入れが不要となったためでございます。以上で説明を終わります。

-----○-----

#### 日程第17 議案第72号 令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）

○議長（森田俊介議員） 日程第17、議案第72号、令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第72号についてご説明申し上げます。令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）でございます。平成7年度山江村の特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ既定の額とするものでございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは、議案第72号につきましてご説明いたします。2ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入につきましては補正はございません。従いまして、歳入合計、補正前の額と同額の3億9,285万3,000円でございます。

次に3ページをご覧ください。歳出につきましてご説明いたします。款6、保険事業費につきまして、給与改定に伴います会計年度任用職員の報酬、手当等14万1,000円を追加するものでございます。款10、予備費から14万1,000円を減額いたしまして、歳出合計、補正前の額と同額の3億9,285万3,000円とするものでございます。以上、説明を終わります。

-----○-----

#### 日程第18 議案第73号 令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第18、議案第73号、令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正

予算（第2号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案73号についてご説明申し上げます。令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第2号）でございます。令和7年度山江村の特別会計介護保険事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,755万6,000円とするものがございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものがございます。本日提出でございます。

内容につきましては、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは、議案第73号につきましてご説明いたします。2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入につきましてご説明いたします。款3、国庫支出金につきましては、税制改正に伴うシステム改修補助金といたしまして、39万6,000円を追加するものがございます。

歳入合計、補正前の額に39万6,000円を追加いたしまして、6億2,755万6,000円とするものがございます。

次に、3ページをご覧ください。歳出につきましてご説明いたします。款1、総務費につきましては、税制改正に伴うシステム改修費等95万5,000円を追加するものがございます。款4、地域支援事業費につきましては、給与改定に伴います職員及び会計年度任用職員の給与手当等38万2,000円を追加するものがございます。款5、諸支出金につきましては、過年度事業清算に伴う国県返還金といたしまして、160万7,000円を追加するものであります。款8、予備費から254万8,000円を減額いたしまして、歳出合計、補正前の額に39万6,000円を追加いたしまして、6億2,755万6,000円とするものがございます。以上、説明を終わります。

-----○-----

日程第19 議案第74号 令和7年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第19、議案第74号、令和7年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第74号についてご説明申し上げます。令和7年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）でございます。令和7年度山江村の特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものがございます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出総額は、歳入歳出それぞれ既定の額とするものがございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものがございます。本日提出でございます。

内容につきましては、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは、議案第74号につきましてご説明いたします。2ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入につきましては補正はございません。

従いまして、歳入合計、補正前の額と同額の5,581万6,000円でございます。

次に、3ページをご覧ください。歳出につきましてご説明いたします。款1、総務費につきましては、口座振替手数料等といたしまして、1万1,000円を追加するものでございます。款4、予備費から1万1,000円を減額いたしまして、歳出合計、補正前の額と同額の5,581万6,000円でございます。以上、説明を終わります。

-----○-----

日程第20 議案第75号 令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第20、議案第75号、令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第2号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第75号についてご説明申し上げます。令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第2号）でございます。令和7年度山江村の特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,141万2,000円とするものでございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、企画調整課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それでは、議案第75号についてご説明いたします。

2ページ目をお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入、款5、諸収入、県道の改良工事に伴うケーブル線の移設工事委託料の受け入れとして、108万7,000円追加し、歳入合計、補正前の額に108万7,000円追加しまして、2,141万2,000円とするものでございます。

3ページをお開きください。歳出、主なものについてご説明いたします。款4、予備費を108万7,000円追加し、歳出合計、補正前の額に108万7,000円追加し、歳出合計、補正前の額に108万7,000円追加しまして、2,141万2,000円とするものでございます。以上、説明を終わります。

-----○-----

日程第21 議案第76号 令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第21、議案第76号、令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第76号についてご説明申し上げます。令和7年度山江村簡

易水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

総則、第1条、令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるとするものでございます。

収益的収入及び支出の補正、第2条でございますが、令和7年度山江村簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するというものでございまして、収入、簡易水道事業収入に1万9,000円を追加いたしまして、収入総額を1億2,598万円とし、支出、簡易水道事業費用に514万3,000円を追加いたしまして、支出総額を1億2,006万5,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出の補正、第3条でございますが、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,963万9,000円は、当年度及び過年度損益勘定留保資金2,853万円、消費税及び地方消費税、資本的収入調整額110万9,000円で補填するというものでございまして、収入、資本的収入に320万円を追加いたしまして、収入総額を1億453万7,000円といたしまして、支出、資本的支出に322万円を追加いたしまして、支出総額を1億3,417万6,000円とするものでございます。本日提出でございます。

内容は建設課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは、議案第76号について説明いたします。

ページは2ページをお開きください。令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算実施計画、収益的収入及び支出でございます。収入、款1、簡易水道事業収益、補正前の額に受取利息及び配当金、こちらは基金利子になりますが1万9,000円を追加し、収入総額1億2,598万円とするものでございます。

次に支出です。款2、簡易水道事業費用、補正前の額に源水及び浄水費、電気代240万円、それから配水及び給水費、電話代1万8,000円、それから総係費、給与手当、修繕費等になりますが206万8,000円を追加いたしまして、支出総額1億2,006万5,000円とするものでございます。

次に3ページをご覧ください。令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算実施計画、資本的収入及び支出でございます。収入、款3、資本的収入、補正前の額に一般会計からの繰入金となります320万円を追加いたしまして、収入総額1億453万7,000円とするものでございます。

次に、支出です。款4、資本的支出、建設改良費でございます。補正前の額に林道葛線仮設管及び配水管布設工事に伴います設計業務委託料320万円を追加し、同じく款4、資本的支出、投資でございます。こちらに基金利子積立2万円を追加いたしまして、支出総額1億3,417万6,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

-----○-----

日程第22 議案第77号 令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第22、議案第77号、令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第77号についてご説明申し上げます。令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）でございます。

総則、第1条、令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものとしてございます。

収益的支出の補正、第2条でございますが、令和7年度山江村農業集落排水事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正するというものでございまして、農業集落排水事業費用に52万2,000円を追加いたしまして、支出総額を1億5,652万9,000円とするものでございます。

資本的支出の補正、第3条でございますが、予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,652万5,000円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額21万7,000円、当年度損益勘定留保資金2,286万2,000円、繰越利益剰余金620万2,000円、当年度純利益724万4,000円で補填することとするもので、資本的支出に150万円を追加いたしまして、支出総額を4,142万5,000円とするものでございます。

利益剰余金の処分、第4条でございます。予算第10条を次のとおり改めるもので、第10条の当年度未処分利益剰余金のうち、724万4,000円は次のとおり処分するものと定め、資本的収支不足に対する補填額とするものでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、建設課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは、議案第77号について説明いたします。

ページのほうは2ページをお開きください。令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算実施計画、収益的支出でございます。支出、款2、農業集落排水事業費用、営業費用でございます。補正前の額に処理場費、これは電気代になりますが30万円、それから総係費、職員手当等の15万2,000円を追加しております。また営業外費用につきましては、補正前の額に起債償還金利子の7万円を追加いたしまして、支出合計1億5,652万9,000円とするものでございます。

次に3ページをお開きください。令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算実施計画でございます。資本的支出でございます。支出、款4、資本的支出、建設改良費でございます。補正前の額に公共樹設置工事等の工事請負費、こちらを150万円追加いたしまして、支出合計を4,142万5,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

-----○-----

### 日程第23 議員派遣の件

○議長（森田俊介議員） 次に、日程第23、議員派遣の件を議題とします。会議規則第126条の規定により、お手元に配付しております内容で議員を派遣するものです。

これで提案理由の説明は終わりました。

また、9月議会定例会以降、陳情書が3件提出され、議会へ届いております。この件につきましては、それぞれ議員各位へ資料配付とすることとしております。

以上で、本日の日程は終了しましたので、散会いたします。

ありがとうございました。

-----○-----

散会 午後0時08分

第 2 号

1 2 月 1 1 日 (木)

# 令和7年第7回山江村議会12月定例会（第2号）

令和7年12月11日

午前10時00分開議

於 議 場

## 1. 議事日程

日程第1

一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 白川俊博議員

2番 北田愛介議員

3番 本田りか議員

4番 中村龍喜議員

5番 赤坂修議員

6番 横谷巡議員

7番 立道徹議員

8番 西孝恒議員

9番 久保山直巳議員

10番 森田俊介議員

## 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

## 4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高橋忍君

## 5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 内山慶治君

副村長

教育長 内田正紀君

総務課長 蕨野昭憲君

税務課長 新山孝博君

企画調整課長 清永弘文君

産業振興課長 松尾充章君

健康福祉課長 山口明君

建設課長 今村禎志君

教育課長 迫田教文君

会計管理者 尾方路美君

農業委員会事務局長 一二三信幸君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） おはようございます。ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は10名で、定足数に達しております。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（森田俊介議員） 本日は、会期日程第2、一般質問となっております。

お手元に配付してありますとおり、5名の議員から一般質問の通告がなされております。通告順に従いまして許します。

なお、会議規則による発言時間は、質問と答弁を合わせて60分といたしますが、質問される議員におかれましては、提出された通告の内容に沿って、適切な質問をいただきますよう要望します。また、質問の際に、答弁の繰り返しにならないようご注意ください。一方、執行部におかれましても、簡潔にわかりやすく答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、はじめに2番、北田愛介議員より、1. 山江村官民共創地域拠点「栗の駅」について、2. 山江村エネルギー計画についての通告がでております。

北田愛介議員の質問を許します。2番、北田愛介議員。

#### 北田愛介議員の一般質問

○2番（北田愛介議員） ただいま議長の許可がございましたので、2番議員、北田が一般質問を行います。

今回は山江村官民共創地域振興拠点「栗の駅」事業と、山江村エネルギー計画についての2点を通告いたしておりますので、通告書に基づきまして質問を行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

第1点目の山江村官民共創地域振興拠点「栗の駅」事業についてでございます。この事業につきましては、昨年、令和6年9月の定例議会の一般質問でも伺っておりますけれども、その時点では基本計画、基本的な部分であります事業の目的でありますとか、期待される効果、施設の機能、現在ございます村内既存施設との関係性や、周辺にあります教育、文化施設との回遊性などについて答弁をいただいております。

その時点では、基本計画の策定中であるということで、今後、策定の中で具体化するという部分もございました。現在は、土地所有者の方のご理解とご協力によりまして、山江村の山田の中心部のほうに造成工事が進められているところでございます。工事は順調に進捗していることと思っておりますけれども、当事業の全体的なスケジュールと今年度のですね、事業の進捗状況について答弁を求めます。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。令和6年度に建設地の用地のほうの購入をですね、今年度令和7年度におきましては、建設の設計、また議員申されましたとおり、現

在工事が行われております造成工事のほか、土地の賃借契約に係る不動産等の評価事務、併せて完成後の栗の駅の運営方法等を検討しております。また野菜生産者への事業参画へのお願い、また仮店舗の運用なども行っているところでございます。

全体的なスケジュールにつきましては、令和8年度、来年度でございますが、栗の駅の建設工事、商業賑わいゾーン、または直売所カフェ、コミュニティゾーンとなります公園整備、また産業支援ゾーンとなります旧栗選果場の解体工事などを進める計画でございます。令和9年4月に商業賑わいゾーン、コミュニティゾーン、また民間が建設を行います6次化ゾーンのオープンを予定しており、産業支援ゾーンにおきましては、令和9年度に設計、また工事のほうを行いながら、令和9年度末にはおおむね整備が完了する計画でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 当事業につきましては、10月に村民に対する事業説明会を開催されております。私も参加させていただきましたけれども、参加されていない住民の方も多数おられると思いますので、その説明会の内容でありますとか、参加者の方から出された意見等につきまして説明をお願いいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。10月3日に開催しました住民説明会におきましては、約50名の方が参加していただき、様々なご意見をいただいたところです。まず説明会では、開催目的としまして、山江村の地域課題解決、また持続的に発展する豊かなむらづくりを実現するための重要なプロジェクトであることをお伝えしております。

続いて、一つ目としまして、事業の経過などの概要説明、二つ目として、整備します施設のコンセプトやワークショップから得られました意見の反映した設計概要、また三つ目として、整備に要します概算事業費や令和9年4月オープンに向けてのスケジュールなどを説明したところでございます。その中で参加者の皆様からは、隣接する県道の歩道整備に関する事、また周辺道路の通行に関する事、駐車場の台数などそういったご意見もいただいたところです。

その他10月15日から11月7日にかけて開催しました地域づくり懇談会においても、栗の駅整備事業についてご説明を行っております。その中でも公園整備に関する事や施設全体の整備、また直売所の運営、集出荷に関する事など、住民の皆様から多数ご意見をいただいたところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） ただいまご説明いただきました。住民の方からもいろいろご意見が出ているようでございます。この施設は村民の協力と参加がなければですね、タイトルにもありますように官民共創振興施設でございますので、地元の方のご理解がなければ事業がうまくいかないような施設だろうと思っております。この本事業の推進に当たっては、基本構想の検討委員会とか、先ほど申されました村民によるワークショップの開催、さらに山江村未来づくり協議会などで協議を行っておられます。また、村民の所得向上を目指して、直売所の開設などを想定した仮店舗でのテスト販売なども現在実施されております。

そういったことでですね、地域の懇談会の中でも出ましたような問題点がいろいろと明らかになってきていると思っております。そういった課題についてですね、どのような先ほど申された内容と、それに対する対応策というのを考えておられると思っておりますけれども、そういった内容につ

いて質問をいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。皆様から多数ご意見をいただきながら、現時点での課題としましては、栗の駅の運営に向けての運営方法、また運営者の公募などを検討しております。また、それについては幾つかのパターンを検討しながら最適な方法を模索しているところでございます。

また栗の駅には、先ほど申されましたとおり、村民の皆様の所得の向上を図る直売所も設計しております。農村RMO事業、山江村未来づくり協議会と連携しながら、直売所の運営に向けての野菜などの生産者に対する呼び掛けも行っているところでございますが、今現在まだ集まっていない状況でございますので、引き続き地域へ回覧等、ご協力お願いしながら進めるとともに、新たな対策も模索しながら、直売所における安定的な野菜の集出荷機能整備等も今現在課題として進めたいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） やはり村民所得の向上というの大きな目的でありますので、村民の方々がここを利用していただいて、少しでも所得を上げられるようなことが必要じゃなかろうかなと思っておりますので、村民の方々の協力をさらに呼び掛けていただきながら進めていただければと思っております。

それから、現在村民に対してアンケートを実施されているようでございます。住民ニーズの調査であることあるとか、マーケティング調査、大変重要であると思っております。また、村外や県外の方々に対する消費者の動向調査なども行いながら、今後の施設の運営であるとか、新商品の開発のヒントになると思っておりますので、そういったことも機会がありましたら実施しながら進めていただければと思っております。

次に、当施設につきましては、防災機能を備えた施設であるとも伺っております。今度の補正予算の中でも防災用の井戸の予算が計上してあるようでございます。計画時点ですすね、どのような防災機能を有するのか伺いたいと思っております。議会のほうではすすね、9月に愛媛県の西条市を研修させていただきました。昨日副議長のほうから研修報告があったわけでございますけれども、ここの愛媛県の西条市、糸プロジェクトにおいては、地方創生新モデルとして、「建築」、「エネルギー」、「食」、「テクノロジー」、「グリーンライフ」などをキーワードに、ホテルやマルシェ等の整備や戸建て住宅建設よるまちづくりを進めておられます。その一画に地域住民が非常時に利用できる72時間防災拠点を整備させる計画でありました。この栗の駅がすすね、そういった防災拠点になり得る施設であるのか、現在の計画について説明をお願いいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。地域振興拠点栗の駅は、令和2年7月号豪雨からの復旧復興、鎮山親水の理念の施設でもございます。災害時には栗の駅に避難されることも想定しており、千年に一度程度の大雨、通称L2にも対応するため、土地自体の嵩上げも行っております。

また、災害時には電気、水、食料の提供が想定されることから、防災機能として広場には、かまどベンチを整備するほか、太陽光や蓄電池による電気の確保、また防災井戸の整備、緊急時には直売所、またカフェによる食料の支援なども行うような計画でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 先日発生しました北海道とか東北地方の地震でも、非常に水に苦慮されているようにございますので、そういった防災拠点としての機能も十分発揮できるような施設に整備をしていただければと思っております。

次に、当施設の整備においては、膨大な事業費が見込まれると思っております。昨年9月の一般質問時点ではですね、国のデジタル田園都市国家構想交付金を財源として事業を進めるという答弁をいただいております。その後、議会に対する説明の中では、地方創生第二世代交付金などを活用するという説明になっておりました。具体的な補助金、交付金などの資金調達について伺います。また一般財源がどのくらい必要であるのか、現在説明できる範囲内で結構ですので、答弁をお願いいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。栗の駅の整備に当たっては、国の交付金であります新しい地方経済生活環境創生交付金、通称第2世代交付金の活用を検討しております。この交付金は、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域の多様な主体の参画を通じて、地域創生に資する地域の独自の取り組みを計画から実行までを後押しする交付金でございます。事業の計画につきましてはおおむね2年間、補助率は拠点整備事業、またソフト事業ともに対象事業費の50%となります。現在この交付金の申請に向けて、国や県と事前協議を進めながら、来年度からの財源確保に向けて申請事務を現在進めているところでございます。そのほか交付金以外の財源につきましても、有利な地方債を模索しながら財源の確保を進めて検討しております。

なお、一般財源につきましては、活用する起債等の充当率にもかかわりますけれども、2億円程度から5億円程度くらいを現在想定しております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 財源についてはですね、有効な補助金、起債を活用いただきたいと思っております。

次にですね、オープン後の運営に係ります財務計画について通告いたしております。今回の施設、先ほど申されましたようにかなり予算も使いますし、社員なども相当数必要になるかと思っております。また大きな施設でございますので、施設の維持管理費など運営費も考えられます。そこでですね、開設後5年であるとか10年間のですね、収支計画などのシミュレーションもしておかなければならないと思っております。そこで現時点での運営に関します財務計画について答弁を求めます。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。民設民営となる6次化ゾーンを除く直売所とカフェの計画としましては、開設から徐々に売り上げを伸ばし、5年後には年間4,800万円程度を目標と現在しております。10年後におきましても年間5,000万円程度の目標に売り上げを伸ばす計画としております。

併せて支出のほうでございますが、令和9年度に開設時には6名程度の雇用を想定しながら、再生可能エネルギーを活用し、光熱水費の削減に取り組みながら、支出額の削減と雇用の拡大、そして収益の増加を図る計画でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 4、5,000万円ぐらいの規模ということでございます。こういった施設、やはり年月を経過しますといろんなメンテナンスも必要になってくるし、やはり維持管理にはかなりの費用も必要であると思っておりますので、そのあたりしっかりとですね、計画を立てて進めていただければと思っております。

次に、通告をいたしております山江村エネルギー計画についてでございます。本村におきましては、令和4年12月にゼロカーボンシティ宣言を行い、翌年にはその目標達成に向けた山江村再生可能エネルギー導入計画を策定し、さらに昨年は山江村再生可能エネルギーのゾーニング計画を策定されております。村内における小水力発電の可能性調査も実施されております。これにつきまして後ほどお伺いしたいと思っております。また、先日は山江村エネルギー検討委員会の推進地研修も実施されております。

そこで山江村のビジョン達成のために、どのような事業を現在具体的に行っておられ、その全体的な進捗状況はですね、現在どの時点にあるのか答弁を求めます。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。山江村では、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と、再生可能エネルギーの導入による削減量をプラスマイナスにすることを目標にですね、ゼロカーボンシティを令和4年12月に発表しております。目標年度としましては、2045年を設定しながら各種事業に取り組みたいと考えております。

先ほど議員のほうから申されましたとおり、令和5年度には山江村再生可能エネルギー導入計画の策定、またエネルギーの自給自足100%、経済・災害に強いむら、また自然資本事業を進め先進的なむら、将来にわたって地球にも住民にも優しいむらをコンセプトに、令和6年度には、山江村再生可能エネルギー導入に関するゾーニング計画を策定したところでございます。令和7年度におきましては、各種事業を今現在展開しているところでございます。

今後の取り組みとしましては、太陽光におきましては、今年度ですね、山江中学校と山江村環境改善センターの2施設にですね、太陽光設備のほうを現在設置しております。そのほか農地でのソーラー支援に向けた土地使用者への意向調査も実施する予定でございます。また中小水力におきましては、現在、万江川での発電可能性調査に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 先ほど栗の駅ちょっと出ましたけれども、マイクログリッド化ということで質問をいたしたいと思っております。愛媛県の西条市、先ほど申しあげました「いとまちプロジェクト」においては、施設をマイクログリッド化するという計画でございました。このマイクログリッド化というのは、特定の地域や施設単位で、電力の発電、供給、管理を行う小規模な電力網のことでございまして、再生可能エネルギー、太陽光発電であるとか、風力発電を利用し、また蓄電池、燃料電池などのですね、分散型電源を組み合わせで構成されており、非常時には送配電のネットワークから独立して、そのエリアのエネルギー自給自足が可能となっております。栗の駅においてもそういったものを整備しながらですね、その効果を見て、そのあと村内へ波及させるということまで想定されているのかということも質問いたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長(清永弘文君) それではお答えいたします。今回整備を進めております栗の駅には、再生可能エネルギーの導入を計画しております。6次化ゾーンを除く施設の電気エネルギーの自給自足に向けて、マイクログリッド化に近づくよう、太陽光による再生可能エネルギーや蓄電池を活用し、施設内の電力削減を努めたいと考えております。

また村内への普及につきましては、まず公共施設への再生可能エネルギーの設備の導入を進めながら、個人向けの太陽光パネルや蓄電池の整備に対して、補助金を活用しながら進めていただきたいと考えております。公共施設や各家庭においてもですね、再生可能エネルギーの自給自足に向けて、山江村としましてもエネルギー事業を推進し、村内へ普及させたいと考えております。以上でございます。

○議長(森田俊介議員) 北田愛介議員。

○2番(北田愛介議員) 2045年のゼロカーボン達成につきましては、今申されたような事業をどんどん進めなければ達成できないと思っておりますので、推進していただくようお願いいたします。

次にですね、農地のシェアリング、先ほど意向調査をやっておられるということでございました。現時点での計画の概要と今後の展開についてちょっとお伺いしたと思っております。山江村の再生可能エネルギーのゾーニング計画の中では、太陽光発電、土地系の農地型として一次転用を受け、農地に簡易的な構造で、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、営農を行いながら発電を行う方式が掲載されておりました。また、その推進エリアとして、現地調査を実施して、動植物、景観、騒音、反射光、安全性の観点から、問題のないと判断した川辺川造成団地に営農型太陽光発電設置を想定してあります。

そこでですね、本計画の現状と今後の具体的な計画があれば答弁をお願いいたします。

○議長(森田俊介議員) 清永企画調整課長。

○企画調整課長(清永弘文君) それではお答えいたします。令和6年度に策定しました。山江村再生可能エネルギーの導入に関するゾーニング計画におきましては、自然、環境、森林、農地、また文化財や景観、防災に関することなど、既存情報に併せて、国や熊本県など関係機関とのヒアリングをもとにゾーニング、区域分けを行ったところでございます。

今回、川辺川造成団地を促進エリアとして設定しておりますが、現状としましては、団地内での営農されているところもありますけれども、耕作放棄地になっているところもありますので、農地の新たな活用方法の検討として、川辺川造成団地における農業とソーラーシェアリングの可能性について、地権者等の意見調査を実施する計画であります。これにつきましては先日この事業のプロポーザルを実施したところでございます。今後の具体的な計画につきましては、意向調査の結果に基づきながら、再生可能エネルギーの促進に向けて検討を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長(森田俊介議員) 北田愛介議員。

○2番(北田愛介議員) 農地の有効活用、先ほど申されましたように耕作放棄地もあるということでございます。この造成団地、造成費用の償還に入っておりますので、事業者から借地料も入ってくるのではないかと思っておりますし、少しでも農家所得が上がるようにですね、このあたりも推進をいただければと思っております。

次に、令和7年度山江村小水力発電可能性調査委託に係る公募プロポーザルの内容とですね、

その結果についてお伺いいたします。本年の6月10日に公募を開始されました本調査業務委託仕様書を見ますと、山江村のゾーニング計画を踏まえ、村の特性と親和性があると書いてありますけれども、天候等に変動が少なく、安定的な運用が期待できる水力発電の事業可能性調査を行うと記載されてございました。

また審査結果の通知については、7月7日を予定日として選考結果を電子メールに通知すると。さらに選考結果は山江村ホームページに公表予定と実施要項に記載されておりました。この結果の公表につきましては、12月1日付けで山江村再生可能エネルギー実施準備支援業務に係る公募型プロポーザルの審査結果についてとして、契約予定者選考結果が掲載されておりましたが、小水力発電可能性調査委託業務の内容と結果について答弁を求めます。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。山江村小水力発電可能性調査業務委託につきましては、令和5年度に策定いたしました山江村再生可能エネルギー導入計画、並びに昨年度取り組みました山江村再生可能エネルギー導入に関するゾーニング計画を踏まえ、小水力発電の可能性として、現地調査、関係法令等の調査、また流量や簡易地形調査、発電量、売電額計算、事業性評価、また概算事業設計の提案を審査する内容でございました。

プロポーザルの結果につきましては、当初7月7日を予定しておりましたが、事務手続き等に要したため、7月16日にホームページに掲載したところでございます。結果につきましては、2社のうち総合的に評価が高かった事業者を選定し、契約を締結しております。

また、山江村再生可能エネルギー事業実施準備支援業務に係る公募型プロポーザルにつきましては、主に川辺川造成地でのソーラーシェアリングの意向調査、また、万江川上流部における小水力発電事業に関する意見聴取と合意形成などを業務としており、こちらにつきましても参加された3社のうち、総合的に評価が高かった事業者と契約を締結したところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 小水力発電と、またほかの再生可能エネルギー調査ということで2点あったということですね、承知しました。小水力発電については、万江川地域ということで公表されておったと思いますけれども、この中で親和性があるという、天候に左右されないと書いてございますけれども、万江地域はまだ今ですね、災害からの復旧工事が多くて、大雨のときにはかなりの水量が予想されますので、こういったところは調査されながらやらないと、また被災をしてしまうというような結果になってしまうんじゃないかなということも懸念しているということでございます。

そこでですね、この水力発電の可能性調査をもとにですね、今後進められるであろうと思えますけれども、現時点での少水力発電の可能性などについて、実施計画があればお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。小水力発電の可能性におきましては、昨年度策定いたしました中小水力発電のゾーニングマップで、促進エリアの中で調査検討を進めております。現在第一候補地としましては、万江川吐合にあります砂防堰堤の可能性について、調査並びに河川管理者、施設管理者である熊本県と協議を行っております。将来におきましては、発電量、またイニシャルコストやランニングコスト、費用対効果も含めて総合的に検討、計画を

したいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 山江村で使用されます電力については、3トンを超えるという話も聞いております。こういったものをその村で自給自足して村民所得につなげるというのは、非常に有効な事業であると思っております。現在ですね、地球温暖化が原因と思われまます気候変動によって、大雨が全国各地、世界中で大水害が起こっておりますし、本村においても、米や野菜等の農作物に影響が出ているような状況でございます。その原因となる温室効果ガスを発生させる化石燃料からの再生可能エネルギーへの転換というのは、今やらなければならない重要な課題と思っております。山江村は小さな自治体ではありますが、いち早くこの問題に具体的に取り組んでいる自治体であると思っております。

また執行部においては、先ほど申し上げましたように、愛媛県の鬼北町のほうを視察されたと聞いております。私どもも鬼北町については資料だけをちょっといただきましたけども、太陽光発電であるとか、バイオマス発電などの再生エネルギーと供給や、地元の杉からプラスチックに活用できる新素材の、村長も行政報告で申されました改質リグニン製造事業ですかね、こういうのに取り組んで、地域資源を活用することにより、地域の課題解決と地域の活性化に挑戦しておられる自治体であるようでございます。

現在整備中の栗の駅は、山江村の地域課題の解決において大変重要な施設であります。私たち議会も含めてですね、村民全体で取り組まなければならないと思っているところでございます。

以上申し上げまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森田俊介議員） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 10時45分に再開いたします。

-----○-----

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、5番、赤坂修議員より、1. 地域版防災マップの活用について、2. 休耕田樹園地化検証事業について、3. 農地中間管理機構関連農地整備事業について通告が出ております。

赤坂修議員の質問を許します。5番、赤坂修議員。

赤坂 修議員の一般質問

○5番（赤坂 修議員） 5番議員、赤坂です。議長より発言の許しがありましたので一般質問をいたします。

ただいま議長からもありましたように、1点目、地域版防災マップの活用について、2点目、休耕田樹園地化検証事業について、3点目、農地中間管理機構関連農地整備事業について、3点通告しておりますのでよろしく願いいたします。

まず1点目、地域版防災マップの活用についてであります。この一般質問については、このシナリオの作成を進めていく段階で、以前質問したような気がしましたので議事録を調べてみたところ、平成29年9月定例議会において、地域版防災マップについてとして質問しております。当時の総務課長が北田議員ということで答弁をしていただいております。通告書を提出したあとだったので反省をしたところですが、今回改訂版についてであり、状況も変わっているかと思っておりますのでお許しをいただければと思います。

9月定例議会において、令和6年度決算認定についての資料として、令和6年度事務報告が公表されましたが、総務課の事務報告を見ていく中で、ハザードマップ、マイハザードマップの作成事業として、事業費104万5,000円、内容としては地域版ハザードマップの作成業務1区、4区、7区、8区の更新の事業が行われておりますが、地域の方へ周知についてどのような対応をされているのか疑問に思いましたので質問いたします。

地域版防災マップについては、平成27年度から作成されております。更新については、令和4年度から令和7年度で全16区の更新が終わるようではありますが、地域版防災マップを作成するに至った経緯とその目的についてお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。地域版防災マップにつきましては、地域ごとと河川が氾濫した場合の浸水想定区域や、土砂災害の危険がある土砂災害警戒区域等を明記するとともに、住民自ら地域を巡回し、発見した危険箇所を記載するなど、地域の実状にあわせて作成しているマップでございます。

その経緯といたしましては、平成17年に水防法及び土砂災害防止法が改正され、ハザードマップの作成、配布が義務づけられたところでございます。また平成25年に災害基本法が改正されまして、自主防災活動を推進する観点から、住民が主体的に作成する地区防災計画制度が創設されたところがございます。これを受けまして、本村といたしましても、平成17年度から各地区に自主防災組織の組織化を進めまして、平成19年度までに村内全地区に自主防災組織を設置したところがございます。これまで災害発生時における各災害対応班の編成、平常時の関係機関と連携した防災訓練の実施、消火器の使い方などの防災知識の習得、また災害時の避難経路や情報収集の確認などの活動をですね、各地区で実施していただいているところがございます。

それから地域版防災マップ作成の目的につきましては、地域固有の浸水区域や土砂災害警戒区域などの災害リスクを住民が共有し、安全な避難計画を立てるための自主的な防災活動を促すことであると考えております。そのようなことを行うことにより、いざというときに住民一人一人が自分の身を守る自助、それから地域全体でお互いに助け合う共助、この体制を築き、被害を最小限に抑えることを目指すものになると考えております。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） ありがとうございます。次に、地域版防災マップの調査方法と改定時期についてとしておりますが、更新については令和4年度から進められており、先ほど言いましたように、今年度で全16行政区の更新が完了いたしますが、公開されている各地区の防災マップを見てみますと、ブロック塀や石垣、蓋のない側溝、過去に災害が発生した場所とか、詳しく載っている地区もあれば載っていない地区もあります。これは調査段階で危険ではないと判断されたのだらうと思いますが、また地区の方が調査する場合と、地区外の方が見られた場合の危険性

の判断も違ってくると思いますし、難しいところがあると思います。

調査方法としては、今、総務課長も言われましたように、住民自ら巡回し、発見した危険箇所を記載するとありますが、調査報告、事前講習、参加人員などを定めた要項等は整備されているのか。また令和7年度で完了する更新については、令和2年7月号豪雨の災害場所等を反映するためとありますが、更新時期については、一般的には5年から10年ということですが、定めてあるのかお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。まず調査方法と改定時期ということでございますけども、山江村では、平成27年度から行政区ごとに地域版防災マップの作成を開始し、令和元年度に16行政区の作成が完了するとともに、地域版をまとめた総合版を作成したところでございます。その後にはですね、先ほど議員からもお話があったところでございますが、令和2年7月豪雨の被害を受け、新たに危険箇所や警戒区域が増加したことから、令和4年度から各地の更新作業に着手し、年度当初に区長会議や消防団、幹部会議の中で説明を実施したところでございます。

地域版防災マップの改定版につきましては、先ほどご質問ありました要項等は定めてあるかということでしたが、要項等は定めておりません。山江村地域版防災マップ作成仕様書というのを作りまして、その仕様書に基づきましてですね、令和4年度から各年度4地区ずつ作成を行い、令和7年度までに全地区完了する予定で、令和8年度に総合板及びウェブ板を更新する予定でございます。

それから本年度につきましてもこれまで同様ですね、予定地区の区長様をはじめ、地区の役員の方や地元の消防団、大体10名から20名程度ですね、各地区そのような方に参加をさせていただきまして、過去に作成した地域版防災マップを参考に、新たに危険箇所となった場所などを机上で確認した後に現地に出向き、図面に落とし込む作業を実施し、作業実施後は試作版を作成いたしまして、地区役員や消防団の確認による構成作業を2回ほど行い、先ほど申しましたとおり、地域の実状にあわせた最新の地域版防災マップを作成するとしております。年度末までに完成する予定でございます。

従いまして、大体規定というのはございませんが、各年度ごとに4地区ずつ回り総合版を作成するというので、大体5年おきに更新できるような実状でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 作成がされてないということでございますけれども、仕様書の中にですね、仕様書があるということですが、その危険箇所ですね、ある程度ブロック塀とか、このブロック塀については大阪だったですかね、地震のときにブロック塀が倒れて、小学生の女の子だったですかね、下敷きになって死んだということで、そのへんで調査もあっているかなと思うんですが、古いブロック塀とか、ある程度の例ですね、危険箇所という、そのへんの等定めてあるのかと、今、4地区終わられたですけど参加人員ですたいね、確実に区長とか役職ですたいね、それと消防団とか、確実に参加されてその調査をされているのか、2点お伺いしたいんですけど。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） まず危険箇所ということでございますけども、仕様書につきましてはですね、それぞれの部数とか、どのような方法でまわるとか、そのそれぞれの規定を入れていると

ころでございます。特に、以前ですね、落石があった場所とか、そういう崩れそうな場所とか、そういうものを重点的にまわるところでございます。そのような防災関連の情報ですね、そのようなものを入れておまして、あと部数とかですね、どのようなマップを作成するか、そのようなものを入れているところで、マップのほうにはですね、実際巡回いたしまして、その危険箇所を確認したときに入れ込んでいるということで、それぞれの地域でですね、場所によって実状違いますので、そのようなものを反映したマップをそれぞれの地区で作成しているという状況でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 参加人員については各自で寄っていただいて調査をされていると思いますが、要項等がないということでございますので、危機管理監もおられますので、調査方法を更新時期と、更新時期は5年というようなことでございますけれども、各地区の平準化を図るためにもですね、文書化したほうが良いのではないかと思いますので、積極的な取り組みをお願いいたします。

関連してお伺いいたしますが、今、9区の生活道路において舗装の改修工事が行われております。これは相当前からマンホールと路面の段差が著しく、段差解消についての一般質問をした記憶がありますが、危機管理防災監が中心となり、地域の方と共に巡回されて発見された危険箇所をですね、排除することも重要だと思います。マップにはですね、土砂堆積や崩土ありなどもあるようですが、担当課で即対応できる箇所、予算措置が伴う工事など、令和6年度改定版について対応された箇所があるのかお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。巡回する中ですね、危険箇所があった場合の対応ということでございますけれども、確認をいたしましたところですね、令和6年度についてはなかったようでございますけれども、本年度巡回する際にですね、地域の方から、道路ではありませんが、大雨時に山からの水が出てですね、水路があふれている箇所があるということで、そのような意見をお聞きし、担当課へつないだという経緯はあっておりますけれども、それが対応できているかどうかというのも確認しておりません。巡回する中でですね、そのような場所が、今回最終年度になりますけど、また今後更新する際にそのような場所が出てきた際はですね、担当課にもつなぎながら、対応を早急にするようにということで検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。住民から危険箇所の通報と、そういったところがございますけれども、今現在、山江村のほうでは、情報化推進員を各地区に地区1名ずつ配置をしております。その中から確かに道路関係の陥没だったり、危険箇所のご連絡がございますので、そういったところは迅速に担当課のほうに情報提供を行いながら、住民から即情報を得られるシステムづくりにも取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 担当課と横の連携を密にして対応していただければと思います。

次に、地域版防災マップの活用についてとしておりますが、更新された防災マップについては、通学路もありますし、地域で遊ぶ子どもたちも含めた地域住民への家庭への周知が重要だろうと考

えます。どのような指導、対策をとっておられるのかお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。先ほど申しましたとおり、地域版防災マップ完成の際はですね、その完成できた年度に区長様を通じてですね、全戸分を配布していただき、区長様から各地区の住民の方へ配布していただく、または、公民館へですね、各掲載場所、掲示板等にマップを掲示していただくというようなこと。それから各機関にもですね、できました際は配布をするというようなことでしております。

その地域版防災マップにつきましては、各地ごとでございます。また総合版が完成いたしますとですね、総合版にはいろいろな情報が付いておりますし、8カ所の村内のいろいろな箇所のマップが付いておりますので、そのようなものも確認していただくようにですね、総合版も全戸に配布ということでやっておりますので、そのようなものをですね、各関係する学校や公共施設、機関等ですね、配布しながら、住民の安全について呼び掛けていきたいと今後も思っているところでございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） ありがとうございます。積極的な対応をよろしくお伺いいたします。

次に2番目に入りますが、2点目、休耕田樹園地化検証事業についてお伺いいたします。6月定例議会において、水田の樹園地化について、県の実証試験や水田樹園地化導入時期等について質問しておりますが、10月に休耕田樹園地化実証事業として、山江村では、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、増加している耕作放棄地の対策として、休耕田を活用し、水稻より省力化できる栗栽培に転換できないか、実証的な取り組みを始めますというような回覧がまわってきました。申請状況についてお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それでは赤坂議員のご質問にお答えいたします。議員が申されましたとおり、6月議会、また令和6年12月議会でも水田の樹園地化対策につきましては、実証を行っていくというような答弁をさせていただいております。

今回、最適土地利用総合対策事業、これは国庫補助事業を活用いたしまして、議員が申されました年々増加している耕作放棄、休耕田の解消をはじめ、特産品である栗の栽培面積の拡大や生産量の増加、労働力の省力化を図ることを目的とし、水田の排水性を高める対策、栗の苗木を植え栽培管理を行う。枯死することなく栽培が可能か検証を行うというようなことをするようにしております、10月に回覧を行ったところでございます。回覧を行った他、地域づくり懇談会の中においても、各地区このような事業があるということで説明を行ったところでございます。

現時点での状況でございますが、問い合わせは数件あっております。しかしながら申請が実際にあったのは1件、関係機関となります熊本県球磨地域振興局の職員と現地調査を実施しているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 今、問い合わせが1件というようなことでございましたけれども、この事業は3月頃まで続けられるのか、また想定したよりもどぎゃんですか、多かったのか、1件ですから少なかつたんだろうと思いますけど、そのへんはどのような状況でしょうか。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それはお答えいたします。私の答弁が間違えたら大変申し訳ないと思いますけれども、問い合わせは数件あっておりますけれども、実際に申請があったのが1件ということでございます。議員が申されましたとおり、予想よりは少ないというような状況でございますし、この事業は農家の方の負担は要らないということで、回覧、または地域づくり懇談会でもご説明をしておりますので、それでも申請がないというような状況でございます。3月までということでございますが、予算の関係もありますので、できますれば早い時期に、興味がある方は産業振興課に問い合わせをしていただければと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 私もですね、全額公費でやるというようなことでしたので、応募は多いかと思ったんですが、申請が1件ということでちょっとあれかなと思いました。

次に、排水対策や苗木の植樹にかかる費用は全額公費で負担しますと先ほど言われましたけれども、予算額とですね、予算額といいますか、どれぐらいの事業をみていたのか、また水田の排水性を高める対策としてはどのような、いろいろ前チラシもらったんですけどいろいろ方法がありましたので、どのような方法を取られるのかお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。この最適土地利用総合対策事業につきましては、530万5,000円を計上しているところでございます。すべてが実証事業に活用できるわけではございませんけれども、排水対策といたしましては、重機などを活用し、土砂、泥を採ったりする対策、資材等を入れて排水対策をするというようなことを想定しておりまして、いずれにいたしましても、関係機関、熊本県もこれは関連しております事業でございますので、関係機関とその農地を見て、どのような対策が効果的かというのを、農家の方と相談しながら実証していこうということで計画をしているところでございます。ですので530万5,000円というところで事業費は見込んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） ありがとうございます。この事業は来年度からもずっと続けていかれるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。この事業は複数年にわたる事業となっておりますので、次年度以降も事業は継続していきたいと考えておりますが、この樹園地化事業がこのような申請件数であればですね、ほかの事業に振り返ることも国、県からの指導があるかもしれませんが、村としてはやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 耕作放棄地の対策とまた水稻よりですね、省力化できる粟栽培と書いてありますので、申請が思ったより本当に少ないと思いましたけれども、情報を密にしてですね、今後続けていただければと思います。よろしくお伺いいたします。

次に3点目、農地中間管理機構関連農地整備事業について質問いたします。

まず、農用地利用集積実績についてとしておりますが、令和6年度産業振興課事務報告の中で、農地流動化推進事業として、農業地利用集積計画、農用地利用集積等促進計画、農地中間管理機

構の令和6年度実績を上げておりますが、似たような計画の集計でよくわからないのですが、農用地利用集積実績といった場合の翌年度実績はどのようになるのか、また令和7年度の集計が出ていればお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。議員が申されました農地の流動化の計画につきましては、農用地利用集積の計画でございます。農用地利用集積計画と農用地利用集積等促進計画、すみません、私も書いてよく読めませんでした。二つの計画がございまして、まず農用地利用集積計画では、主に農地、中間管理事業を活用した新規案件や、相対契約方式による新規案件及び更新、これは再設定の利用券設定を集計したものです。令和6年度実績では、田んぼが4万5,289平方メートル、畑これは普通の畑ですけれども2万4,189平方メートル、樹園地6,108平方メートル、計の7万5,758平方メートルとなっております。

次に、農用地利用集積等促進計画では、農地中間管理事業を活用した新規更新及び再配分、これは受け手の農家の方の変更となっておりますけれども、利用権設定を集計したものとございまして、田が4万8,393平方メートル、普通の畑が1万7,520平方メートル、樹園地が1万5,735平方メートル、計の8万1,648平方メートルとなっております。二つの計画を合わせまして、15万7,235平方メートル、15.7ヘクタールの集積実績となっております。なお、利用権の設定につきましては、5年、10年という期間が大多数を占めているというような状況でございます。

また、議員が申されました農地中間管理事業の農地中間管理機構を活用いたしました、令和6年度の集積につきましては、田、畑を含めまして、8万7,761平方メートルとなっております。この農地中間管理事業は、平成27年度から事業が始まっておりますけれども、累計では58万3,118平方メートルということで、58.3ヘクタールほどの農地中間管理機構を活用した集積という実績となっております。累計なっているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 今、数字を言っていただきましたけれども、あとの質問にちょっと関係してくるんですが、農地中間管理機構、農地バンクですね、これに農地中間管理権等を有している農地といった場合の面積についてはどれになるのか、お伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。農地中間管理機構を介した面積につきましては、令和6年度につきましては、8万7,761平方メートルが田んぼと畑を合わせた集積となっております。現時点までの累計でいきますと583,118平方メートル、53.8ヘクタールということになっております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） ありがとうございます。ちょっとまだよくわからないんですが、事務報告の中でですね、存続期間というのが、先ほど言われましたように5年と10年が主であるというようなことではございますけれども、存続期間15年もあると思うんですが、この水田で15年の契約というのは結ばれていないのは、農家の方がですね、期間が長すぎといったのか、また制度上、また行政側の指導によるものか、そのへんの要因を把握しておられればお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。農地中間管理機構を介した農地の借用ですね、貸し借りにつきましては、まず農地を出される方、出し手の方が農地中間管理機構、いわゆる農地バンクと契約をして、農地バンクが受けて、耕作される方と契約をするというようなこととなっております。その事務の手伝いを役場のほうが行うということでございますけれども、おおむね10年、20年とかいろいろ、5年とかあるんですけども、一般的にどのくらいじゃろかと聞かれると、大体10年が多いですよというようなことは、行政のほうから一応アドバイスをさせていただきます。

一般的に申しますと、10年の契約は出し手と機構が10年の契約をされて、機構と受け手は基本的に5年が多いです。5年後に見直して、再度5年延長されるのか、耕作される方がもうできないからとか、相手を変えたいとかいう方があれば、他の方に変えていくというようなことをやっていくこともあります。ですから受け手の方がそのまま10年一括で借りられるということは、水田では多くありません。樹園地では10年とか20年とかということは多くありますけれども、水田では基本的に10年で出されて、5年で借りられて、再更新して5年というようなことが一般的だと今の状況ではなっているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） ありがとうございます。次に、農地中間管理機構関連農地整備事業についてとしておりますが、毎年主軸事業要望活動として、熊本県選出国會議員の方へ陳情に行っております。今年は9月に令和8年度事業についての陳情に行きましたが、熊本県選出国會議員以外に、岩手県出身の進藤金日子参議院議員にも陳情に行っております。この方は比例区の2期目ですが、農政に非常に力を入れられております。農林水産省出身で、熊本県にも出向され、山江村もお世話になったということで、村長のほうから紹介をいただき、当初から毎年陳情に行っております。

今回、進藤議員と個別に話をする機会がありまして、議員から、農政で何か問題がありますかというような問いがありましたので、令和6年12月定例会の一般質問で圃場整備について質問しておりますので、その内容についてですね、当初基盤整備から数十年が経ち、用廃水路などの農業施設の老朽化、水田の排水機能の低下など、大型機械が入らないなどの条件が悪い圃場については借り手がない。農地集約が進まない。高齢化と後継者不足で、基盤整備には関心はあるが、受益者負担等の問題もあるというようなことを進藤議員に話をしたところ、進藤議員のほうから、受益者負担ゼロで基盤整備ができる事業があるんです。ただし農地バンクに農地を預けなければならぬんですが、そのことで今日も高知県へ行って講演をしてきました。国もですね、県も農家の方への情報発信が遅れている、ぜひ山江村でもこの事業を進めてくださいというような話をされましたので、私も事業名については聞いていなかったのですが、帰省いたしましてから、農地整備受益者負担ゼロでネットで検索したところ、この農地中間管理機構関連農地整備事業がヒットしました。この事業は、よそのチラシに書いてあったんですが、地元の事業者負担なしで農地の整備ができます。農地バンクを通じた農地の貸借で、担い手への集積、集約化が進みます。長期間の農地の貸借で、地主は安心して農地を任せられ、担い手は計画的な営農ができます。小さな地区面積でも事業に取り組むことができますということで、高齢化が進む中で委託を考えておられている農家、行政側から見てもですね、良いことばかり書いてあると思ったところですが、この事業は農地中間管理機構、農地バンク、県の事業ではありますが、実施要件についてはです

ね、次の質問でちょっとお伺いいたしますが、まず、村としてですね、この事業について検討されたことがあるのか、どのように思われるのかお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それでは議員のご質問にお答えいたします。議員が申されましたネットで検索した資料というのは、私もネットで検索したらところですね、一番最初に出てきました。某県の農地整備課が出されたチラシだと思っております。結論から申しますと、山江村ではこの事業を計画したことはございません。制度の内容を若干申し上げますと、これにはいろいろな要件がございます、まず事業対象地域すべてについて農地中間、まずすみません、事業実施範囲が10ヘクタール、中山間地域では5ヘクタール以上あるということですので、山江村では最低5ヘクタール以上対象地域を設定しなければならないということですね。事業をする対象地域、その実施範囲の中の対象地域すべてが、議員が申されました農地中間管理機構が農地中間管理機構での貸し借り、いわゆる設定がされているということとなっております。

農地中間管理、県の設定期間が、公告の日から15年以上残っていること、ですので多分議員が先ほどのご質問で、利用権設定が5年、10年が多いのはなぜかというようなご質問されたと思っております。こちらは、もし事業をする場合にはですね、また農地バンクと出し手と受け手の方が変更すれば、これは設定の期間の延長ができるということでしたので、一応申し添えさせていただきます。事業対象農地の8割以上をですね、事業完了後5年以内に担い手に集約化するということが明記されております。

またそのほか、販売額が20%以上上がった、生産コストを削減するとか、またそのほか諸々の要件があるということは調べておりますし、山江村では先ほど50ヘクタール以上がですね、農地中間管理事業を通してはありますが、農地と樹園地の割合も半々ぐらいということですので、議員が申されているのは、多分水田のほうの基盤整備だということを考えています。なかなか農家の方から個人個人での要望はですね、若干ございますけれども、例えば堰ごととか、集団で皆さんで申し込まれるというのは、今の時点では有害鳥獣対策のワイヤーメッシュ等の要望がメインでございます、基盤整備をみんなでやりたいというような要望は村のほうに入ってきておりませんので、この事業を検討したことはございません。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 要件についてもですね、今、課長のほうから言っていただきましたけれども、今言われた要件、農家の方がですね、申し込みがあんまりないということではしょうがなかつすけれども、2025年ですかね農業センサスが発表されておりますが、全国でも基幹的農業従事者が5年間で34万人減少し、熊本でもですね、従事者は3万9,385人で、前回から、5年前ですかね、24%減少で1万2,441人減少とでておりました。反面、離農は進んだが、農地バンクの機能強化により、農地の集約は進んだということが載っておりました。

農家の高齢化で離農が進む中で、まずは今現在山江村でも堰ごとの農業法人化を計画されていると思いますので、今後ですね、農家への情報発信を強化し、農業委員会で連携してですね、農地整備事業に取り組む考えはないかというようなことでお尋ねしたかったんですけども、その農家の意向がそのような状況であればしょうがないなというのは思うんですけど、先ほど言われました要件が、農地管理権の15年以上とか、面積の5ヘクタール、圃場面積5反以上とか、5年以内に担い手に集約というのがいろいろありますけれども、やっぱりこれは山江村で考えても10

年先とか考えた場合でもやっぱり厳しい用件になりますか。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。将来にわたって厳しいかどうかということですが、今後の農家の方の意向も踏まえながらということにはなるかと思えますし、農家の方の負担はないということですが、村の負担はあります、これは国、県、村で負担をするということになっておりますので、村の負担も当然何割かは、ガイドラインでは1割となっておりますけれども、村負担はあるということでございます。

今回赤坂議員からのご質問を受けまして、熊本県にもいろいろ情報をお聞きしたところ、県内でも三つの自治体でこの事業を使って、実際に基盤整備等をやっているというようなところもございまして、今後は確かに農家の方の負担は要らないということですから、この三つの自治体にですね、どういった事業内容か、山江村に合致できるのか、そういったところもどういったところが参考になるのかということもお聞きしながら、事業のあり方については検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。先ほど言いましたように、2025年の農業センサスの中でですね、人数的にはそういう状況でしたけども、これ年代別で見ると、70歳以上の従事者の割合は56%、これが60歳以上を見ると今、78%となります。高齢化が進む中で、また農業機械や資機材の高騰で、兼業農家も農業経営を維持していくのは厳しいものがあると思います。事業を計画してから完了までですね、最低でも5年はかかると思いますので、10年先を考えた場合、私はですね、この事業を推進していくことがベストではないかと思いました。

農業委員会と連携してですね、この農地中間管理機構関連農地整備事業への今後ですね、積極的な情報発信とともにですね、積極的な取り組みを期待いたしまして一般質問終わりました。ありがとうございます。

○議長（森田俊介議員） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。再開時刻を13時15分といたします。

-----○-----

休憩 午前11時25分

再開 午後 1時12分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、6番、横谷巡議員より、1. 官民共創地域拠点「くりの駅」オープン後の活性化推進について、2. 人口減少対策と移住定住促進について、3. 行政のAI活用戦略について、4. 将来を見据えた保育施策についての通告がでております。

横谷巡議員の質問を許します。6番、横谷巡議員。

横谷 巡議員の一般質問

○6番（横谷 巡議員） 6番議員の横谷巡です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

令和7年は戦後80年、昭和100年という節目の年でありました。しかし、参議院選挙での与党過半数割れ、女性初の総理大臣の誕生、トランプ関税、関西万博、米不足による備蓄米放出、物価の高騰、熊被害騒動など、政治、経済、社会に大きな変動をもたらした年でもありました。

本村におきましては、猛暑が日常的になりつつある中、令和7年度豪雨災害からのインフラ復旧、人口減少に伴う消防団再編、新たな小中学校のあり方の検討、再生可能エネルギーの調査検討、未来を見据えた官民共創地域振興拠点「栗の駅」事業への取り組みなど、新たな地域社会への実現に向けた基盤づくりの年でありました。このことが今後の村の活性化と発展に大きくつながることを期待するものであります。

それでは質問に入ります。初めに官民共創地域振興拠点、栗の駅オープン後の活性化推進についてであります。令和9年度のオープンということですが、オープンまでの間により良い施設となるための活性化の一考になればとの思いからの質問でございます。

栗の駅は、地域の産業振興や雇用を生み出す場、賑わいの創出の場、本村を訪れる人々と村民を結びつける交流を生み出す場であり、この栗の駅を起点として、どのような方策と展開を築いていくことが、村内全体に面的な広がりを持って、活性化を果たすことができるのかが重要になってまいります。

そこで「栗」という小さな果実から広がっていく共創の輪を通じて、農業、企業向上、観光、教育等をつなぎ、持続可能な村づくりに向けた重要な事業として、村の発展を導く実践の場、拠点となるべきものと考えますが、村長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。今回整備を行います地域振興拠点「栗の駅」は、令和7年1月に策定しました山江村石蔵活用拠点整備基本計画の拠点整備の方針のとおり、地域資源であります山江栗を活用しながら、産業の活性化と賑わいの創出を目指しております。本村を訪れる観光客、山江村ファン、ビジネスマン、またシェフ、パティシエなどと村民を結びつける場となることと考えております。

併せて、栗の駅を起点に、山江村の大王神社や高寺院などの文化財資源、また丸岡公園や万江川などの観光資源へ波及させる計画でございます。直売所においても生産者と消費者を結びつける場となるよう、山江村全体の産業活性化を図る施設となることを目指しております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） それではご指名でありますので、私のほうからも答弁させていただきたいと思っております。議員がおっしゃるそのことをもとにですね、コンセプトに諸々の組み立てをしてきたということでもあります。本当に共創の輪を通じながら交流を行う、また農業の活性化のため、栗を中心とした農林産物の販売を行う、企業とといいますか、やまえ堂とパートナー企業は、株式会社ローカルというふるさと納税の会社もありますし、そことしっかりタッグを組みながら活性化を図っていく、また電力を通じてですね、他パートナー企業も予定しております。

加えて観光ともおっしゃいましたけども、来た方々がしっかり観光施設へ足を向けていただけ

るような導線をしっかり作っていかなくちゃいけないとも思っております。特に近くの大王神社、高寺院、そして上にはですね、山田城もあるわけでありまして、こちらの整備もありますし、また丸岡公園が少年サッカー場として整備したいというような構想もありますし、万江に行きますと温泉センター、宿泊温泉センターですね、そして淡島神社、そして今後また整備を考えております尾寄崎の施設もありますし、そういう観光施設とですね、しっかり導線結びつけるということでもあります。

また教育の面からもですね、実は山江中学校生が、山江の未来として諸々のグループを作りながら、実践活動へ結びつくような活動をしてしております。18の活動がありますけれども、その中で先般行いました中学生議会においてはですね、11人中山江の栗の駅に関する一般質問は6人がしてくれました。いかにその栗の駅を中学生の皆さん方も期待しているか、またそのことが地域学習、そして社会学習へとつながっているんだなということも考えます。そういう教育等にもつながるということでもありますし、また、福祉の方面からもですね、諸々と拠点としながら山間地へのいろんな支援もできないかということを考えております。

実は議員おっしゃったまさにその構想の下にですね、山江未来づくり協議会、農村RMOです。このRMOというのは、**Region Management Organization**ですか、要するに地域経営組織、山江村全体を村民みんなで経営していこうという発想からできている協議会ではありますが、そのビジョンの中に、まさにその栗の駅を意識したスローガンが出てきています。それは「オールやまえ～みんなが主役の豊かな村～」でありますし、三つの部会があるわけですが、農用地保全部会では、「やまえのもんは一等賞」として、「まずは栗で日本一」を目指そうじゃないかというような取り組みがあります。

それから地域資源活用については、「金持ちになろう」と直接的ですけれども、自然、経済、人の心が豊かになりながら、要するに栗の駅を通じて、拠点を通じて豊かになりましょうというのがありますし、生活支援のほうでは、「元気な笑顔の広場」として位置づけて、「オール山江村がサロンです」というような、どこに住んでもですね、快適、安全に住むことができるような山江村を実現したいという思いが込められて、そのRMOの皆さん方がですね、ワークショップを通じながら、こういうスローガンを掲げられております。

もちろんその原点はこの栗の駅でありまして、まさに議員おっしゃった農業、企業、観光、教育、福祉までもつなぐような拠点を施設として、そのコンセプトを大事にしながら、その実現に向けて今、歩みを進めているところであります。

交流という言葉が冒頭おっしゃいましたけれども、実は今日ですね、人吉旅館のほうで、フットパスとして、韓国人の方々が山江村に出向かれながら、そのフットパスを山江村を歩いてまわるという観光を楽しんでおられるというようなことでありますし、今後そういうインバウンド、オーバーツーリズムは大変ですけれども、よそから、海外から来られる方々にも楽しんでもらえるような、山の栗を通じたそういう観光にもつなげていけたらということをおっしゃっているところであります。

そういうことを考えながら、一つ一つまた積み上げていくわけですが、どうぞ議員の皆様方、いわゆるオールやまえで取り組んでいきますので、今後とものご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番(横谷 巡議員) ちょうど昼帰るときに、企画課の前に人吉旅館のマイクロバスが停まっていた。そしてちょうど一丸の自宅の前の田んぼのところを2、30人の方がフットパスされていましてから、これは人吉旅館からのお客さんが、山江の里を巡っておられるかなという思いで、まさしくこれが栗の駅を起点とした一つの地域づくりなんだなとことで思いを強くしたところです。

次にですね、このことは以前にも質問をいたしております。栗の駅が持続的に活性化し発展していくためには、目玉であるやまえ栗の生産量の安定確保を図ることが何よりも不可欠だと思います。生産現場の高齢化、担い手不足、異常気象による高温と厳しい環境の課題解決に向けて、どのような生産基盤の強化対策を考えておられるかお尋ねをいたします。

○議長(森田俊介議員) 松尾産業振興課長。

○産業振興課長(松尾充章君) それでは横谷議員のご質問にお答えいたします。様々な課題がある中で生産基盤の強化というご質問でございますけれども、今現在、以前も答弁をいたしておりますけれども、樹園地の生産面積や樹種、苗木や肥料の補助状況などを見える化した栗台帳の整備を進めておりまして、今後の樹園地の集積等、また生産量の確保に活用していきたいと考えております。

見える化することにより、生産に関する助言や耕作できなくなる樹園地の集積、若手農業者や耕作意欲がある農家への情報提供に役立て、生産面積の確保に努めていきたいと考えております。面積の安定的な確保を行うことで、現在も支援を行っております苗木や肥料購入への補助により、樹木本数の増加が期待され、安定的な収量が見込めるのではないかと考えております。

樹園地の管理といたしましては、近年被害が拡大しつつある有害鳥獣対策も大変重要なこととなっております。現在、被害対策施設整備に係る資材等の補助を行っておりますが、防護ネットや電気柵だけでは、効果が期待できない箇所もあり、水田に設置しているワイヤーメッシュ柵等を樹園地にも設置する必要があるのではないかと感じております。この件については調査検討を進めていきたいと考えております。

また栗生産には樹木を剪定することも非常に大事だということでございます。現在、栗技術指導員による剪定に係る一部補助を行っております。昨日から今年の栗の樹木の剪定を行っていただけますけれども、技術指導員の高齢化も進んでいることから、継続した剪定の作業ができるよう人員の確保も急務だと考えております。働き手が減少する中で樹園地を集積していくには、労働力の省力化、スマート農業を図っていくことも大事かと考えております。栗の収穫期をはじめ、農村RMO事業で導入している栗のいが剥き器や栗選別機をはじめ、栗の作業管理を簡単に行う乗用モアの導入による作業の効率化を実践することも大切かなと思っております。

また担い手の育成といたしましては、先ほど村長も中学生議会の話をされましたけれども、中学生議会の議員の中からですね、小中学生が栗の日に山江の農家の方の栗拾いのお手伝いをしてはどうだろうかというようなご提案もございました。このことは教育委員会や保護者の方のご協力、ご理解も必要かと考えておりますけれども、今後の担い手の育成とですね、若い頃から栗に親しむという観点からも、前向きに連携を進めていきたいと考えております。

このような取り組みを各地区から選任されているやまえ栗生産向上推進委員会の方を中心に、生産者全体で課題を共有し、生産基盤の強化へとつなげていくことが一番重要だと感じております。

このほか、別の議員の質問でありました休耕田の樹園地化による平地での栗生産を展開し、栗の駅の持続的な活性化、発展に寄与できればと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 第1次産業の生産現場は大変厳しい現状下にあることは周知の事実であります。今まで課長が答えられたように、各種栗の苗木とか、あるいはいろんな肥料とか、幅広い支援策を実施されております。特に近ごろは剪定員が普及しましてから良い栗も採れているのではないかなと現場を見てそう思いますが、また耕作放棄地への植栽振興もされております。やま栗の村として生産量の確保は解決しなければならない重要な課題でもございますので、名実ともに栗の村として持続できるように、生産現場の対策、今、課長がおっしゃったように、いろんな今までしたこと、新たな取り組み等の実践をお願いしたいと思います。

次に、また栗の駅に戻りますが、栗の駅周辺の歴史、文化施設や文化財の活用、これは先ほどお答えをいただきました。また、村内各地域の資源であります清流、山なみの自然、それから神社仏閣、公園、温泉などを結びつける観光ルートの確立と発信が、情報の地域の活性化、有効なむらづくりへとつながると考えますが、この質問はもうお答えをいただいておりますので十分わかりますので、情報と発信、そしてこの拠点と地域を結びつける観光ルートの確立が、今後の有効な村づくり、地域の活性化へつながりますので、よろしく実践に向けてお願いしたいと思います。

次に2点目です。人口減少対策と移住定住促進についてであります。人口減少と高齢化が急速に進んでいく中、人吉球磨市町村の行政運営の姿を見ますと、広域連携を軸に連携を強化しながら、それぞれの自治体間の特徴を出し合った企画、また良い意味での競い合い、切磋琢磨しながら人吉球磨圏域の発展を目指しているように感じます。

そこで、本村のむらづくりの基盤指針である人口3,000人を維持していくために、美しい村、おいしい栗、豊かな自然、この地域資源を基軸としながら、交通の利便性、村の持つ多様な特色を生かした新たな村づくりに向けての人口減少対策と、移住定住促進の考えについて伺ってまいります。

まずはじめに、本村の今後の人口の推移についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。令和2年3月に策定しました人口ビジョンでも、年々人口が減少していく傾向にあることを示しており、現状としましては、国立社会保障人口問題研究所、通称社人研でございますが、そちらが示します推移よりも緩やかではありますが、人口減少に歯止めがかからない状況であり、今後も人口減少が進むものと考えております。特に0歳から14歳までの年少人口の減少が喫緊の課題と考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） もう少し人口の大体の数字あたり知りたかったですけれども、減っていくということは事実ですからいいですけども、それから本村の施策として進められている乳幼児支援、給食無償化、ICT教育等の子育て支援施策の効果についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。山江村では、子どもが生まれる前から高校を卒業するまで、福祉、教育政策として様々な支援を行いながら、子育てにやさしい村として移住定住の促進に取り組んでおります。まず子育て支援でございますが、すこやか子ども医療助成事業をはじめ、こんにちは赤ちゃん祝い金、病児病後児保育事業など13項目の支援を講じております。

また教育の支援としまして、小学校、中学校の入学時に就学祝い金や学校給食無償化など、家庭の財政的負担軽減への支援のほか、他の自治体より先行して取り組んでおりますICT教育では、デジタルとアナログの融合として、1人1台のタブレットの整備に併せ、小学3年生へ国語の辞書の無償配布など、山江村の特色ある教育環境を打ち出しながら、魅力ある教育を移住定住の施策としております。

これらの子育て、教育支援、また移住定住策など、他の自治体よりもいち早く取り組んだことで、一定の効果は発揮したものと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 今、課長が答弁したのが、山江のひとつの子育て、他の市町村に頭ひとつ抜けた特徴でもあるわけですね。喫緊の課題であります人口減少対策の戦略として、村の中心部に交通の利便性、今答弁いただきました子育て支援、教育施策などの特色を呼び水として、スモールビレッジ、50人から100人の小さな集落を意味しますけども、スモールビレッジの居住集落を創出する分譲地造成を進め、そこへ若年層、子育て世代向き的高级住宅、民間賃貸住宅の建設を民間の資本と技術、いわゆるPFI事業です。これらを活用して新たなむらづくりを図る考えはないかお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。山江村では、以前から人口減少対策や移住定住対策としまして、公営住宅や分譲地整備に取り組んでまいりました。公営住宅につきましては169戸空室待ちの状況が現在も続いており、分譲地におきましてはすべての分譲地が完売するなど、移住定住政策に効果を発揮しているものの、人口減少に歯止めがかからない状況でございます。引き続き、人口減少対策として、特に若年層や子育て世代の移住定住への対策が重要と考えておりますが、整備を行うためには多額の経費がかかることも現状でございます。

今回ご提案いただきましたPFI契約につきましては、公共施設の建設、維持管理、運営など、民間の資金と経営能力、また技術を活用して行うための契約形態でございますが、公営住宅や分譲地の整備、また今回整備を進めております地域振興拠点施設「栗の駅」など、産業の担い手づくり、また若者の定住策など、地域課題解決に向けて民間のノウハウを活用し、官民連携による事業に取り組んでいく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 人口減少問題でありますから私からも答弁させていただきたいと思っておりますけれども、非常に山江村ここにきてですね、人口は急激に減り始めました。時折会議等でしゃべっておりますが、昨年、本年と子どもの出生数が15人ということでありまして、今年もそれぐらいで収まり、大体今年5年生が一番多くて40人ぐらいいるんですけども、入学者が万江小にはゼロという時代ですから、山田小15人しか入学しない。

山江村はいろんな子育て支援とかICT教育とかをやってきましたので、移り住まれる方がい

ながら、何とか20から30ぐらい維持してきたわけですが、それも非常に難しくなったんだろうというような気がします。一つは、日本的に人口減少問題は大変なんですけれども、熊本県における北と南の問題で、北のほうにどうしても人口が流れていっているというようなこともありますし、そういう意味ではですね、この山江村、人吉球磨は大きな過渡期といいますか、転換期に入ってきていて、ノーリスクノーリターン、何もリスクを取らなければ何も起こらないという時代にきているという気がいたします。

議員おっしゃいますように人口3,000人を維持するということですが、12月現在の人口は山江村3,090人ほどおりました。ただしですね、国勢調査、来年の1月に速報がでますけれども、企画調整課の担当の話では3,000人切ってしまうというようなことで、いわゆる住民登録は山江にはしているんですけども、住んでいない方が100数十名おられて、その方は国勢調査にはカウントされないというようなことが起きますので、それもですね、非常に人口減少に対する危機感をあおっているということでもあります。

先ほど言いましたとおり、冒頭ですね、質問されて私も答弁させてもらいましたとおり、ローリスクではだめだと、ある意味ですね、やっぱり村民全体でこの村をどうしていくんだとおうようなリスクを取りながら、みんなでにぎわいづくりをしていくということが求められるんだろうということを思っております。

この味園周辺にそういうスモールビレッジというような集落を造ってどうかということでもありますけれども、現在は林田団地寺の下住宅が老朽化して、どうしても移り住んでもらわなくちゃいけないということで、新しい村営住宅を40戸ほど建設したいということを考えております。現在その基本計画をですね、どこにどうやって造るんだということをまとめさせてもらっているところですが、その結果として永シ切住宅、山田小学校周辺が一つの案、もう一つはこの味園周辺がもう一つの案ということですが、住まわれる方からするとですね、その買い物支援も含めて栗の駅もできるということであれば、この味園周辺がいいんじゃないかなということでもありますし、住みよい環境をまたこの周辺に味園のにぎわいをつくっていくということにもつながります。そういう活性化の道の一つずつ取っていくということもありますし、また中学校下の中学校のプールについては、現在造成中でありまして、分譲住宅、また民間のアパートあたりでも造っていただければ、この人口減少といいますか、の問題にも何とか活用できると思いますか、寄与していくということでもあります。

いずれにしてもですね、いろんな山江村のにぎわい、活性化を図りながら、住み良い村なんだと、それから住んでみたい村として選ばれるような、いろんな施策を今後展開する必要があるということを考えております。冒頭言いましたとおり、まさに過渡期に今、入っているということで、いろんなことに挑戦していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご理解、ご支援をお願いしたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 今、栗の駅の用地が造成中ですが、ここは良い住宅団地だなという思いを持っています。実は民間のある大きな会社がですね、山江に100戸あたりの住宅をこのあたりに造りたかという話その土地にあったわけですよ、でも公共施設が一番ということでお分けしてもらったと思うんですけども、やはり今うちの村は山間地を中心に集落からですね、どんどん高齢化、あるいは人口減少、地域が衰退しております。寂しい思いをしております。で

すから今、村長が言いましたように、動かないと何もできない。やはり今のこの現状を見てですね、やはり村の中心地を活性化して呼び込むような、新たな村づくりに向かって挑戦していくような対策をしないと、やはり人口3,000人を切ってしまうと寂しい。どうかこの3,000人を守っていくためには、山江はよその町村に比べて強い、いろんな意味での多様なあれを持っていますから、それを生かしてするならば、山江の人口が増えるかなど。来たいという人も結構耳にいたします。ただ宅地がないということをお聞きしますので、ぜひそういう点についてはお願いしたいと思えます。

それから住宅の建て替えですね、確かに林田も寺の下は老朽化しております。入っていらっしゃる年齢層とか、あるいは生活の多様化、暮らしの利便性を考えると、もう今の社会はやっぱり中心地が求められると、対策したほうがいいというのは本当のことでしょう。ですからこの役場周辺ですね、栗の駅もできますし、併せて住宅のスマールビレッジといいましたけど、そんな町なみを造って活性化させると、山江村が元気な姿、新たな社会に向けた出発点になって発展していくのではないかなとつくづく思いますので、そういう点も含めて今後総合的な施策の展開をお願いしたいと思えます。

3点目はですね、行政のA I活用戦略についてであります。A I技術の革新的な進化と普及は著しいものがあります。今、企業、自治体での導入が急速に進み、活用がなされている中、本村のA I導入による行政業務の効率化、行政サービスの向上、それから課題など、A I活用戦略について伺います。

まず、職員の実務負担軽減やコスト削減、行政サービスの品質向上などのメリットがあると考えられますが、A I導入に当たり、専門知識やスキルアップの対応、正しい活用方法についてどのような取り組みをされているのか、今の状況を尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。生成A Iの導入につきましては、文書作成やデータ処理といった提携業務の自動化で、時間や人件費を削減し、プログラミングやイラスト製作などの専門スキルがなくても、一定の品質のコンテンツを作成でき、業務効率の向上、コスト削減、アイデア創出支援、品質の均一化などメリットが考えられます。

本村の取り組みといたしましては、生成A Iの活用を推進し、行政の効率化、職員のスキル向上、さらには住民サービスの向上を図るため、山江村職員の生成A I活用推進条例を制定いたしまして、令和7年4月1日に施行しているところでございます。本年4月に生成A I活用の推進と適正な運用を図るため、職員の中から6名の委員を選出いたしまして、専門的知識を持ったオブザーバー1名を含めました7名で構成いたしました生成A I活用推進チームを設置しております。これまで5回の会議を開催し、推進に向けて協議を重ねているところでございます。

本年度は職員アンケート調査の実施、それから小グループによります4回のグループ研修、それからオブザーバーによる講義及びグループ研修による成果の発表を主な内容といたしました職員全体研修会を実施してきたところでございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 行政業務での例えば気をつけなければならない情報漏洩などのセキュリティの課題についての対策についてもお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。本村では法人向けのChatGPT、チャットオペレーションと申しますが導入しております。このシステムは、自治体を含む導入企業ごとに独立した環境を構築しており、生成AIとやり取りしたデータはクローズなサーバー内で完結しておりますので、機密情報や個人情報の取り扱いも安全性が確保されております。ただ一方では、生成AIの進歩は大変目まぐるしく、新しいAIが次々に出てきており、他の生成AIを活用している職員もいる状況でございます。ホームページなどで公開されている情報を収集する際は、他のAIも活用し、より幅広い情報収集が可能になってきております。生成AIの情報につきましては、生成AI活用に関するオブザーバー契約を締結しております委託業者の専門家から会議や研修会で提供していただき、また適宜運用について確認しながら進めているところでございます。そのセキュリティ対策につきましては、今年10月に開催いたしました全体研修会の中でも、情報漏洩防止のための適切な情報の取り扱いについて、講師から職員に周知をいただいているところでございます。いずれにしましても、本村におけるAI活用につきましては、セキュリティ対策を万全に行うことにより、安全かつ効果的な行政業務の遂行に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 安全性の確保はしっかりと対策されているということですね。それから職員の経験年数を問わずに、文章や処理の作成、それから政策立案など、的確かつ迅速な判断ができるのがAI活用だと思います。この業務支援として村民対応の時間短縮を含めて、どのような行政業務分野に一番大きな効果と期待ができるのかについて伺います。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。行政サービス向上に向けた生成AI活用における戦略は、業務効率化と住民サービスの品質向上を両立させることではないかと考えております。職員が生成AIを活用できる業務といたしましては、議事録の要約や作成、会議や式典などの挨拶文案の作成、企画書や計画書の企画立案及び作成、各種アンケートの作成、住民の声の収集、分析、村民問い合わせ対応の迅速化などですね、たくさんの業務が考えられ、積極的に活用している職員も多く見受けられます。

このような業務を幅広く支援することにより、作業時間の大幅な削減、思考負荷の軽減、それから自分では思いつかない表現などの提案、さらには計画書作成における業者への業務委託が不要になったというようなことによりますコスト削減など、業務の効率化につながり、大きな効果が得られると考えております。

先ほども申し上げましたとおり、AIは急速なスピードで進化しております。これからはAIが社会のあらゆる側面に深く浸透し、仕事の自動化や効率化が進む社会になっていくと思っておりますので、その活用に向けた柔軟な取り組みが求められていると考えているところでございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） AI技術活用すごいですよね、私もスマートフォンでたまにAI生成した演歌歌手の声を聞くんですけども、これはまたすばらしい歌声と本当にうっとりするような歌を披露してもらえます。そういったことで、やはり今後行政分野において非常に業務運営上において活用が広まるし、本当に職員の皆さんにとっては助かるのではないかなと思っております。

ぜひこのAI活用に正確性を持って取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問です。将来を見据えた保育施策についてであります。出生数の減少、少子化の進展に伴い、今後の園児数の減少による保育園経営と、将来を見据えた保育施策のあり方について伺います。

まず出生数の現状と今後の推移についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは横谷議員のご質問にお答えいたします。令和7年度におきましては、令和7年11月末現在での出生数は9人でございます。また母子手帳交付者が6名おられますので、合計の15名と考えているところでございます。

また今後の推移といたしましては、過去の出生数からの減少率や婚姻数が横ばいであること、また外的要因を除いた場合等を踏まえ、10人から15人程度と推測しているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 多いときには30人ぐらいおりましたから、山江村は県内でもトップクラスの出生数だったんですね、本当に少なくなりました。入園式とか卒園式に案内して出席しますと、本当に園児数が少なくなったなあというのを感じます。

そこで、現在三つ保育園ありますけれども、村内保育園の現在の園児数についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。令和7年11月末現在の園児数は、章鹿倉保育園が45人、山江保育園が46人、万江保育園が25人の合計116人でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） この中にはですね、村外から登園されている園児の方もいらっしゃると思いますが、本当に少なくなっています。令和6年度の村内保育園に係る財政支出、いわゆる村の持ち出しについてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。令和6年度の財政支出額でございます。延長保育事業補助金や施設型給付費等複数ございますので、合計額を申し上げます。章鹿倉保育園が1億852万7,000円、山江保育園が9,007万6,000円、万江保育園が5,030万3,000円で、村内三つの園の合計、2億4,890万6,000円が村からの支出額でございます。以上でございます。国県も入っております。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 園児数の減少傾向は、今後の保育園経営に支障を及ぼすことが考えられます。将来を見据えた保育園のより良き方向性を探求するため、官民双方の立場で今後のあり方を協議する検討委員会等の設置のお考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。現在本村には三つの保育園があり、いずれも民間によって運営されています。このうち二つ園は村有施設を無償で貸し付けている状況

でございます。

ご指摘のとおり、近年村内における園児数は減少傾向にあり、この傾向が続けば、将来的に各保育園の安定的な運営や経営に支障をきたす可能性は十分に認識しているところでございますし、保育の質の維持、向上を図りつつ、持続可能な保育体制を構築することは、村の喫緊の重要な課題であるも認識しているところでございます。

また、村有施設を無償貸し付けしている二つ園につきましては、貸付契約の期限が令和10年3月末でございます。この時期が今後の事業を継続について園側が最も真剣に検討する時期であり、村としても協議を開始する適切なタイミングであると判断しているところでございます。

まずは貸付期限を念頭に置きつつ、村と各園が個別に率直な意見交換を積み重ね、その中で各園が今後の事業運営について自主的な検討の必要性を認識され、公的な協議の場を望まれるようであれば、改めて官民双方の立場で協議を重ねる検討委員会の設置を検討してまいりたいと思っております。村といたしましては、民間事業の尊重と子育て環境の持続可能性の確保という二つの原則に基づき、慎重に進めていく考えでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 今後の将来を見据えた保育園のあり方ということでありますので、私のほうからも答弁させていただきますけれども、課長が申しましたとおり、草鹿倉保育園と万江保育園につきましては、村の所有施設でありますので、当時ですね、プロポーザルといいますか、をしながらですね、どの保育園に任せるかというような審査をして、その審査に通ったのが現在経営をされているということでもあります。ただその貸付の契約がですね、令和10年3月となっておりますので、その契約期間については、今の形態でやらざるを得ないということを思っております。

ただ、これだけ子どもが、一時期は草鹿倉保育園だけでも100名を超える方、園児がいたということもありますし、三つの保育園に分ける必要もないんじゃないだろうかという考え方も当然出てくるわけでもありますので、その園児数をみた保育園のあり方、そして財政面での軽減化も当然必要でありますから、その10年3月をめどに諸々の検討会を含めてですね、その必要性を感じているところでもありますので、その時期が来ましたらまた諸々を検討させていただきたいと思っております。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 小中学校のあり方についてはですね、もう検討委員会が設置され、方向性の検討がなされております。たびたび議論が重ねられているようでございます。小中学校、学校教育の入り口であります保育園、これも大切な保育園でございますので、あり方についてはですね、早期に解決することはできません。しかしこれは避けては通れない社会の動きですので、重要な課題でもありますので、あり方の検討委員会等をですね、設置協議され、より良い保育施策の推進をお願いできればと思います。

以上にて一般質問を終わります。

○議長（森田俊介議員） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。再開時刻を14時15分といたします。

-----○-----

休憩 午後2時03分

再開 午後2時14分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、1番、白川俊博議員より、1. 財政状況と行財政運営について、2. 上下水道施設の現状と今後について、3. 交通指導員の処遇についての通告がでております。

白川俊博議員の質問を許します。1番、白川俊博議員。

#### 白川俊博議員の一般質問

○1番（白川俊博議員） 議長のお許しをいただきましたので、1番議員、白川が質問いたします。

内容は、財政状況と行財政運営について、次に、上下水道施設の現状と今後について、最後に交通指導員の処遇についての3点を通告いたしておりますので、ご対応のほどよろしくお願いたします。

それでは通告書に従いましてまず1点目、財政状況と行財政運営について質問いたします。現在円安や物価高騰、米国との貿易関税政策など、その対策による金融政策の影響により、日本の経済状況は変動しており、都会はもとより地方への影響は更に変化しているものと予想されます。熊本県で見ますと海外からの観光客の増加、外資系企業の投資により、観光業と製造業の関連産業は改善の兆しが見えているとされているが、個人消費に関しては、物価上昇の影響により日々生活に直接影響しているのが現状かと思われまます。

本村においても国内の経済活動と同様に、物価上昇の影響が少なからず波及を受けておりますが、令和2年7月豪雨災害の復旧、復興も進み、また新たな事業展開も動き出し、今後村の発展を期待するものであります。令和7年度も後半に入り、更に事業も進んでいるところのようですが、今年8月には、令和6年度の歳入歳出決算が確定し、決算審査意見書の提出がなされ、本村の財政運営状況が公表されました。その確定した一般会計における財政状況をお伺いいたします。

意見書にも明記してありますが、行財政運営は、財政の健全性を確保しながら、最少の経費で最大の効果をだすか、住民の幸せ実現に向け貢献していくかということにあるとあり、その財政運営の分析には、計画性、弾力性、積極性の三つの原則が基本となっているとあります。そのようなことから、その令和6年度決算から、実質収支比率、財政力指数、公債費比率が示す財政諸指数をお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。まず実質収支比率につきましては、地方公共団体の標準財政規模に対する実質的な収支の割合を示す指標でございますが、比率がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字となります。本村の令和6年度の実質収支比率は22.2%でございます。

次に財政力指数でございますが、地方公共団体の財政力を示す指数でございます。基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年間の平均値でございます。この数値が高いほど財政に余裕があるとされ、1を超えると普通交付税が交付されない交付団体となります。本村

の令和6年度の財政力指数は0.16でございます。

それから公債費比率でございますが、地方公共団体の一般財源総額のうち、借金の返済、公債費に充てられる割合を示す指標でございます。この比率が高いほど借金返済の負担が大きく、財政運営の硬直性が高まります。一般的に15%を超えると警戒ラインになりますが、本村の令和6年度公債費比率は6.0%でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） ありがとうございます。決算意見書にもありますが、改めてお聞きしたところでございました。実質収支比率は、その中にも3から5%が望ましいとありまして、今、課長からありましたけれども、財政力指数は1に近いほど良好とされ、本村の指数はいずれも標準値を上回っているようでございます。

公債費比率は10%が目安とされていて、標準値を下回っているようでございます。実質収支比率は、基準財政規模に対する割合を示した数値ですけれども、20%を超えております。実質収支が赤字でないのですが、標準値に近づくのが安定した運営ではないでしょうかと思っているところでございます。

また財政力指数においては、割合が大きくなるほど財源に余裕がある団体とされておりますけれども、本村のように主要産業が農林業主体の自治体は、収入となる村税など税収が見込めない状況であり、長期的な政策が必要と思うところでございます。そのような状況の中、本村と人口や財政規模などが類似している団体もあるようですが、その財政力指数、実質公債費比率などの類似団体の指数の比較をお聞きしたいと思っておりますけれども、令和6年度の数値が分かるか、分からなければ直近の数値をお願いいたします。また併せまして、令和6年度における県内の財政運営の比較として、本村は県内の市町村の中で何番目に位置するのか、併せてお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。まず財政力指数の類似団体とは、総務省が定めた人口と産業構造、産業別就業人口の構成費でございますが、二つの要素で分類された同じグループに属する自治体で、市町村の場合は、全国と同じ累計に属する団体のことでございます。これらの類似団体と比較することで、本村の財政状況を客観的に把握し分析することが出来るというものでございます。

令和6年度の類似団体の指数につきましては、先ほど議員が申されましたとおり、総務省からまだ公表されておりませんので、直近ということですので、令和5年度の指数を申し上げさせていただきます。

類似団体は0.26で本村は0.15でございますので、類似団体と比較しますと低い方ではございます。県内市町村の財政力を比較しましても、42位に位置しております。管内では人吉市が0.43で12位、錦町が0.39で16位、多良木町とあさぎり町が0.23で32位に位置しているところでございます。

また令和5年度の実質公債費比率につきましては、基準財政規模の中の公債費の割合を示す指標で、25%以下が基準でございます。比率が高いほど財政の弾力性が低下してまいります。類似団体は6.7%でございます。本村は9.3%で、県内市町村で比較しますと28位に位置しております。管内では湯前町が5.6%で6位、人吉市と球磨村が6.9%で12位に位置している状況でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） ありがとうございます。令和6年度における類似団体の数値ということで、公表されていないということで直近の指数を伺いたしたところ答弁していただきました。令和6年度と同規模の自治体との比較も気になるところでございます。また、財政力指数も順位を聞きましてですね、改めて村の財政力の順位を気づかされた次第でございます。

先ほどから財政諸指数の数値をお尋ねし、回答いただきましたけれども、次にお伺いしたいのが、経常収支比率についてでございます。この指数は毎年義務的に必要とされる経費に対する、一般財源収入から充当される割合を示した比率であります。そこでですけれども、本村の近年の経常収支比率とその類似団体の比較の推移、また令和6年度の県内市町村の経常収支比率の比較順位が分かりましたらお願いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。経常収支比率につきましては、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標でございまして、経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費にどれだけ充てられているのかを示し、比率が高いほど財政構造が硬直していることを意味するものでございます。

先ほどのご質問同様ですね、令和6年度の類似団体の経常収支比率は公表されておられませんので、令和5年度までの直近の3年間の比率の推移を申し上げます。令和3年度は経常収支比率は86.1%、類似団体の比率が78.3%、令和4年度につきましては、経常収支比率が87.8%、類似団体の比率が81.6%、令和5年度は経常収支比率が88.8%、類似団体の比率が83.4%と年々上昇傾向にある状況でございます。

それから次に、令和6年度の県内市町村の経常収支比率の比較順位ということでございます。この令和6年度の経常収支比率につきましては、熊本県が公表しております県内市町村の一覧がございましたので、令和6年度の順位を申し上げます。山江村の比較と順位、それから、及び上位に位置しております管内市町村の比率と順位、山江村の比率と順位と管内市町村の比率と順位を申し上げます。

山江村の令和6年度の経常収支比率は95.2%で若干上昇しております。県内で32位に位置しております。管内では球磨村が81.9%で2位、多良木町が83.4%で3位、相良村が85.0%で6位、水上村が85.9%で9位に位置している状況でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） 課長の説明で、こちらも令和6年度類似団体数値は公表されていないということでございました。令和3年からの3カ年の指数でございますけれども、また県内の市町村においての比率の比較も32番目ということで、この順位についてもですね、興味深くといいますが、気になるところかと思っております。

答弁にもありましたけれども、本村は昨年度より経済収支比率が上昇しているようで、近年の推移よりかなり昨年度よりですね、上昇率が上がっているという状況かと思っております。これについては職員の人件費などが増額の主な要因としてあげられ、今後さらに影響が予想されると思われまます。この数値は財政構造のゆとりとなる、先ほども課長から言われました弾力性を示す指標であり、財政運営の上で重要な指数とされております。

令和6年度及び近年の財政状況を伺ってまいりました。冒頭申しましたが、これから先、日本

経済は円安、物価高騰、金融政策により不安定な状況が予想されると思われ、今後各自治体特に財政力を地方交付税や各種の補助金、交付金へ頼っている団体は、さらに影響が懸念されると思います。本村も健全な財政運営を実施するための事業の精査や、慢性的な支出の見直しが必要と思われる。この財政状況をどう考えておられるのかお伺いいたします。以前は村内各種団体への補助金な見直し等も行った経緯がありますが、そういった行財政改革の取り組みなどを検討されているのかお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。まず国については、物価高対策、産業政策、少子高齢化対策、環境エネルギー対策など、あらゆる経済対策に取り組むことにより、景気の回復と国民生活の安定、そして将来的な経済成長の実現を目指しておられると認識しております。

健全な行財政運営とは、赤字を生じさせないように、歳入と歳出のバランスを保ち、健全な財政を維持した持続可能な財政運営であると考えております。具体的には、徴税強化や収納率の向上、使用料及び利用料の見直しや引き上げ、ふるさと納税のさらなる運用や活用など歳入のまず確保、それから、先ほども申し上げましたが、生成AI等を活用した行政事務の効率化などによる職員数の削減に向けた取り組み、それから施設管理の見直しや除却、統合など経費の削減、それから国県補助金の交付による地方債の発行抑制、それから活動状況に応じた各種、先ほど議員も申されましたが、各種団体補助金の見直しなど、歳出の削減などの取り組みを行う必要があると考えております。

また、村の人口減少抑制と地域活性化を図るための公共施設の整備や既存施設の老朽化対策、学校の再編、脱炭素に向けた取り組みなど、安全、安心な暮らしの実現に向けた事業を計画的に実施するための財政計画、年次ごとの財政計画を作成したところでございます。

それからもう1点は、民間の経営、技術的能力を活用することにより、村が直接実施するよりも効率的かつ効果的に行政サービスが提供できる事業については、民間委託等などの民間活力の導入も検討する必要があると考えているところでございます。いずれにいたしましても人口減少が避けられない中、財源や人材などの行政財産を有効に活用していく必要があると考えておまして、そのためには事務事業の改善を図りながら、成果を重視した行政運営を進めるとともに、厳しい財政状況に対応するための自主財源の確保や歳出の削減に努め、将来を見通した健全な財政運営を進めていく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） いろいろ課長のほうから事業を取り組んでいくということでございまして、財政計画を策定し、民間への委託等などにも検討するというところで、健全財政を行うように当たっていくということでございましたけれども、先ほどから一般会計の決算状況を伺ってきましたが、特別会計や公営企業会計も一般会計からの繰り入れ等に頼る部分もあります。一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、経常収支、実質収支額は黒字ですが、実質単年度収支は赤字決算という報告も出ているようであります。厳しい財政状況の中、決算でみる現状とは存じますが、今後もですね、先ほどもありましたけれども、自主財源を確保するとともに、経常経費を節約し、選択と投資のバランスを考え、積極的に事業推進を図っていただきたいものでございます。

それでは、次に質問いたしております上下水道施設の現状と施設の更新についてお伺いいたし

ます。本村の水道事業は供給開始から44年経過をし、施設の維持管理を続けながら区域の拡張、新しい水源の確保、老朽化した管路の更新と耐震化の事業を進めながら、安心・安全な水道水を供給し、現在に至っております。

そこでですけれども、各水源地から浄水された水道水は、各配水池へと送水され蓄えられます。そして管路を通り各家庭へと配水されますが、各配水池は、山田地区には高台と、万江地区は河川の上流部にあるかと思っておりますけれども、その配水池などの建設設置された年、またその耐用年数をお伺いたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それではお答えいたします。まず各配水池等の設置年と耐用年数ということでございます。まずもって施設名、それから供用開始年ということで申し上げさせていただきます。

第1配水池、昭和56年供用開始でございます。第2配水池、昭和56年供用開始、第3配水池、平成9年供用開始、第4配水池、平成16年供用開始、第5配水池、平成11年供用開始、中央浄水場、平成21年供用開始、それから万江浄水場が平成16年供用開始でございます。先ほど議員申されました44年経過とありますが、第1配水池、第2配水池、これが最も古うございまして44年が経過している状況でございます。

また耐用年数ということでございますが、地方公営企業法施行規則で規定されております構造物としての耐用年数は、浄水設備、それから配水設備ともに耐用年数60年と規定されているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） ただいま答弁いただきましたけれども、供用開始当初以来の配水池もあるということで、さらに区域拡張しての配水池、浄水場の増設等あっているようです。また耐用年数も経過していないものの、建設当初からの40数年経過の配水池もあるようですので、地下貯水の構造のようでございます。極端な漏水は配水状況や貯水状態の推移でわかるかと思っておりますけれども、微妙な漏水はなかなか確認が難しいのではないかと思います。

また区域拡張に併せて施設の耐震化により更新した水道管もございしますが、まだ更新されていない区域、特に万江地区の管路の耐震化、そして先ほど答弁いただきました年数が経過している配水池の漏水等の対策での更新、施設の耐震化はどのようなお考えかお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それではお答えいたします。未耐震管及び配水池の更新の考えはないかとご質問でございます。令和6年度の水道統計の数値で見させていただきますと、村内の管路は全体の82.8%が耐震化済みでございまして、残りの17.2%が未耐震の管路ということになります。

また、先ほど申しました5つの配水池につきましては、地方公営企業法上に規定されました耐用年数は過ぎていないものの、最も古い第1、第2配水池については、施設の建設当時と現在では、耐震基準が更新されておりますし、供用開始から44年経過しておりますので、耐用年数が60年には達していないものの、かなり老朽化が進んでいる状況でございます。

このようなことから、村といたしましても耐震化及び施設の更新は念頭に置いておまして、令和8年度の当初予算に計上させていただき、施設の耐震化計画の予算承認後に着手できればと

考えるところでございます。また計画策定後には、財政部局とも調整をしながら、未耐震管並びに配水池及び施設等の更新を行っていく必要があると認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） 今、課長のほうから、耐用年数に達していない施設も老朽化が進んでいると認識、今後施設の更新も進めるとのことで、来年度、令和8年度において耐震化計画を策定すると答弁をいただきました。事業を進めるためには、先ほどもありましたが財源確保が不可欠でありますので、安定的な財政運営を行う上で、計画的な事業推進が必要でございます。今後もさらに安全で安心な水道水の供給を続けていただきますようお願いするところでございます。

また、清潔な生活環境を維持するため、下水を処理する排水施設の安定した機能も大切だと思います。私たちが日々生活できるのも常に稼働し続ける農業集落排水施設のおかげと思っているところでもあります。その施設も事業開始から約30年経過し、維持管理されておりますが、経過とともに老朽化も進んでいると思われまます。特に道路に埋設してある排水管やマンホールにおいては、車両の往来による荷重や振動の影響は少なからず劣化の原因にもつながってくるのではないかと考えているところであります。その各施設において、日常点検や定期点検が行われると思っておりますが、その点検状況と、また各施設は維持管理を民間委託されておられますが、令和6年度における施設管理委託料など、各施設の年間維持費をお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それではお答えいたします。処理施設及びマンホールの点検につきましては、1年間の業務委託契約により実施しているところでございます。令和8年4月に契約を更新する必要がございまして、その準備をしているところでございます。

一言で点検と申しましても施設には様々な機械が設置されておりますので、少なくとも2日に1回のペースで、委託先の事業所から有資格者の職員が施設に出向きまして、各種点検を行っております。またマンホールを含む中継ポンプにつきましては、少なくとも2カ月に1回のスパンで、マンホール内の清掃と汚泥の除去、非常用エンジンポンプの点検などを行っております。施設並びにマンホールの点検時に異常または破損などが見受けられた場合につきましては、随時私のどものほうに報告されまして、必要な修繕等を行っているところでございます。

次に、各施設の年間の維持費ということでございますけれども、農業集落排水施設は村内に5カ所ございます。それぞれの令和6年度の施設維持費を申し上げたいと思います。味園地区69万575円、秋丸地区674万258円、寺の下地区717万1,843円、山江東部地区2,257万4,031円、万江地区665万9,393円、合計いたしまして、年間5,011万6,100円が令和6年度の決算書ベースの数字でございます。なおこの経費につきましては、処理施設ごとの維持管理費としまして、光熱水費、通信運搬費、委託料、手数料、修繕費それから工事請負費の合算額を計上していることを申し上げます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） それぞれ施設ごとに答弁をいただきました。各処理場やポンプ、マンホールも2日に1回というか、日々の点検から月ごとの点検など行われ、また各処理場からも毎週のように汚泥の排出があっているようで、それと併せて設備の確認も併せてされていることと思えます。さらに中継ポンプやマンホールは、異常時の対応から定期点検、臨時点検も実施され、常

に管理されているようでもありますが、維持管理にかかる年間の経費においては、先ほど課長から答弁いただきました。相当な維持管理費でございます。今後も近年の物価高騰の影響により、維持費においてはさらに増額していくのではないかと推察するものであります。生活していく上でなくてはならない施設ですので、今後も維持管理のほうはどうぞよろしくお伺いいたします。

本村は農業集落排水事業での整備した事業範囲を村内5区域に分割され、各処理場において排水処理が行われていますが、先ほど説明からあったように、維持管理においても年間約5,000万円と膨大な経費を支出しているところのようですが、今後処理場の維持費や経年による大規模な修繕等が必要となり、さらに経費の拡大が予想されることが考えられると思います。そのようなことから区域が隣接する山田地区、例えば秋丸地区と寺の下地区の処理区域を統合した処理場を1カ所とする、処理区域を合併とするなど考えはないかお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それではお答えいたします。各農業集落排水処理施設、近くのを統合してはというご質問でございます。令和7年11月6日から令和8年3月13日を履行期間といたしまして、山江村農業集落排水事業維持管理適正化計画を業務委託により策定を行っている最中でございます。この計画を立てながらですね、適正な維持管理に向けて着手していきたいと考えておりますが、議員申されるとおり供用開始から30年が経過した農業集落排水施設でございまして、山江村の将来を見据えた施設の規模、それから処理方式の検証、検討を行うことで、また加えまして、さらにはIoTなどの新技術の導入による省エネや省力化の実現によりまして、今後の維持管理を適正化することを目的として策定する計画でございます。

この計画策定中、先ほど議員が申された処理施設の統合についても課題として取り上げながら、検討していくべきものと認識しているところでございます。また費用等の面、それから用地の面とかも今後出てくるかと思っておりますので、そのようなところで検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） 今後のことですのでいろいろな面で検討が必要かと思っております。今、課長のほうから、現在維持管理適正化計画の策定中とのことですので、隣接する区域は距離が短いので、中継ポンプの増設と管路の延長、そして処理場の処理機能の対応の整備が必要と思われるのですが、長期にわたる維持管理費と比較して、検討してもよいのではないかと思うところでございます。事業開始から30年ほど経過でございますので、施設の劣化、老朽化もそれほどではないとは思いますが、安定的な施設の運営と計画的な事業の推進を望むところでもあります。

給水もですけれども、下水についても村民の方が安心して利用できる水道水の提供と、快適な排水処理が常日ごろから利用できますよう、維持管理と整備計画に基づいた施設の更新を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは次の質問へ移ります。これにつきましては、昨年の3月議会定例会でもお伺いしました経緯がありますが、再度質問させていただきます。

交通指導員の任期は2年ということで、今年度ほとんどの地区で新しく交通指導員さんが交代されたかと思っております。どの地区も交通指導員への選任は頭を悩ませているようで、地区によってはなかなか決まらない行政区もあったと聞きます。

そこでございますが、交通指導員への委託料についてお伺いいたします。以前答弁をいただい

た中で、前年度は委託料のみの支給でしたが、令和6年中でしたが、今年度からは村からの委託料と交通安全協会からの日当を合わせた金額をお支払いすることとのことでした。確かに今年度の一般会計予算書で確認いたしますと、昨年度より委託料が減額となり、安全協会の補助金が増額となっております。確認ですけれども、今年度交通指導員への支払いされる金額、委託料と日当ですが、前年度支給の委託料より増額なのか減額なのか、どう改善されたのかお尋ねいたします。交通指導員の活動など前年と変わりなく出勤されていると思いますので、その支給内容についてお伺いいたします。

現在、来年度予算編成の時期とは思われますが、次年度の委託料や交通安全の補助金など、また近年の物価の高騰に影響され、最低賃金も改善されておりますので、支給額の増額の考えはないか、併せてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。交通指導員の活動につきましては、登下校時の見守りや街頭での交通指導、園児や小中学生、高齢者などを対象にした交通ルールやマナーを教える交通安全教育、地域住民に対する交通安全啓発や交通事故防止など、交通安全に関する様々な任務がございます。

本村の交通指導員は、人吉区交通安全協会山江支部の会員も兼務されておられます。以前は各地区から選任された方などを村で委嘱し、交通安全活動を依頼してきたところでございますが、法改正によりまして、令和2年4月から委託契約を締結して業務を遂行していただいております。委託料につきましては、改正前の報酬及び費用弁償額を考慮し、1人当たり年間9万9,000円としておりましたが、本年度令和7年度からは、各指導員の出勤回数にばらつきがあるというようなことから、委託料を年間7万5,000円、議員が申されましたとおり予算が下がったところですが、年間7万5,000円、それから出勤手当を1人平均2万5,000円としまして、合わせて10万円に改定しております。9万9,000円からしますと1,000円の増ということになるかと思っております。

委託用はですね、村が支払いまして、出勤手当につきましては、村が交付した補助金2万5,000円×16名分の補助をいたします。その中から交通安全協会山江支部が支払うことに変更したところでございます。その手当の額は、会議等は1回につき500円、それからイベント時は半日1,000円、1日2,000円としまして、各指導員の出勤実績を考慮した額を支給するように改善したところでございます。

2点目の質問でございますけれども、交通指導員に対する処遇のさらなる改善ということでございますけれども、本年度先ほど申しました内容に見直したということでございますので、その業務状況、業務内容や出勤回数などを確認するとともに、現在の交通指導員の方々の意見も踏まえてですね、今後改善については検討していきたいと現時点では考えているところでございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） 今、課長のほうから現状を確認し、指導員さんの意見を踏まえて、今後検討するという事で、前向きな検討と受けたところでございます。ご承知のとおり、交通指導員の活動はイベントや各種大会時の交通指導、これはほとんどが休日で休み返上の対応となっております。また安全運動期間中は、朝夕の忙しい時間帯での立番、さらに1日、10日、20日の早朝街頭指導は、これから一段と寒さも厳しくなり、季節ごとの対応は大変なものであります。一

昨日が10日の安全日でしたけれども、霧も深く霜も本当にきつく、とても寒い朝でした。そのような中での街頭指導は改めて大変な活動だと思ったところでございます。委託料や日当等を支給されているとはいえ、ボランティア活動のようなものではないでしょうか。その交通指導員の役割は、村民を交通事故から守る重要な活動と認識していただき、さらなる処遇改善の検討をお願いするところでございます。今後も村民の方々の意見を聞き、寄り添っていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田俊介議員） 次に、7番、立道徹議員より、1. 栗の駅について、2. 黎明館について、3. 淡島（濁毛地区の農地）について、4. 坂本人吉線について、5. 小中学校におけるの不登校についての通告がでております。

立道徹議員の質問を許します。7番、立道徹議員。

#### 立道 徹議員の一般質問

○7番（立道 徹議員） それでは議長のお許しをいただきましたので、7番議員、立道が通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

5項目ありますけど、栗の駅について、黎明館について、淡島（濁毛地区の農地）について、坂本人吉線について、小中学校の不登校についてでございます。

早速、まず栗の駅についてでございますけど、北田議員、横谷議員からの質問もありましたが、10月3日整備事業、住民説明会も終わり、いよいよ工事も動き出しました。栗の駅の方針としては、産業振興と賑わい創出を掲げられております。栗の駅の施設の概要等も説明があり、図面もでき上っております。商業賑わいゾーン、公設民営、6次化ゾーン、民設民営、コミュニティゾーン、公設民営、産業支援ゾーン、公設民営と4つのゾーンがあり、6次化ゾーンには村内のやまえ堂さんがパートナー企業として入られるということでございます。

しかし商業賑わいゾーンが一番心配しております。ショップ・カフェ、手を挙げられるパートナー企業がいらっしゃるか、また利益を上げられるか、いろんな課題があると思いますが、2027年度には開業になるということですが、現在のところパートナー企業からの打診等はあるのかあったのか、伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。商業賑わいゾーンには、直売所のほかカフェも建設予定でございます。現在のところ運営者となるパートナー企業につきましては、運営方法も含め模索中であり、来年度には公募を開始する予定でございます。また公募に向けて農村RMO事業で、市場調査、農産物の集出荷計画、農産物販売計画、またマーケティング戦略など、現在協議を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 今年、今、増設しております。来年施設を建設すると、令和9年の4月をめどにオープンの手配ということでありますけれども、心配しておられると言いましたけれども、課題は誰が経営していくかと、運営していくかというようなこととなります。やり方はですね、第1セクターという直営の部分、それから民間と役場と一緒にやる第3セクターのやり方、それから民間の企業がやる第2セクターといえますか、民間に委託すると、いずれにしてもしまして

も指定管理者制度です、しっかりしたところに運営していただきたい、経営していただきたいということを考えておりますし、またその冒頭、北田、横谷議員の折に言いましたけれども、しっかりしたにぎわいの拠点となるような施設として、どのような形がいいか、建設と同時に令和9年の4月まではですね、その付近のところをしっかりと検討していきたいと思っているところでもあります。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） まだまだ課題が多く、検討中ということで、またですね、栗の生産、収穫量もですね、今後気象状況の影響で不安を抱えている状況ではないかと思えますけど、栗のシーズンが終わって栗以外のですね、代替え商品等は考えておられるか伺いたいと思えます。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。栗のシーズンであります9月、10月には、生栗や旬の栗でしか味わうことのできないスイーツなど販売したいと考えております。栗のシーズン以外の時期につきましても、基本的にはやまえ栗を中心としながら、栗の駅でしか味わうことができないものをしっかり作り上げることで、年間を通しやまえ栗を提供したいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） お尋ねはですね、栗のシーズンが終わっても代替品といたしますか、スイーツを含めていろんなものを販売することはできないかということでもありますけれども、もちろん課長が言いましたとおり、通年を通して栗が提供できるようになっているということが一つありますけれども、スイーツを作るということであればですね、芋、栗、かぼちゃ、いわゆるかぼちゃの甘いやつもありますし、芋ですね、カライモも非常に人気のものもありますので、もちろんそういう芋、栗、かぼちゃのスイーツは非常に人気がある商品でありますので、そちらのほうも当然検討することになるかと思えますし、良き商品ができたということであればですね、栗のみならず、栗を中心としながら多角的な経営といたしますか、運営をしていきたいと思っております。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） やはり商業賑わいゾーンですので、先日TOMUSHI（トムシ）の会社がお見えになられて、私たちにも説明ありましたとおり、カブトムシを生産から販売へという話がありました。このカブトムシ当たりもですね、商業賑わいゾーンに店頭で販売するというか、いろんなカブトムシができるということで、それも一つの考えではないかと思っております。まだそこまでは言ってませんね。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） カブトムシの件ですけども、今からそのTOMUSHI（トムシ）という会社ですね、山江でそういう展開をしたい。またカブトムシの生産と、それからカブトムシの幼虫を使った肥料を含めて検討したいということで来ておられます。フィールドを提供し、生ごみ等も提供してくれということですので、どういう形になるか今から具体的に考えていきたいと思いますけれども、先般、宝物収穫祭で、カブトムシの海外の大きなヘラクレスオオカブトというのが大人気で、それだけで1,000人ぐらいそのカブトムシの会場に来場いただいたということでもありますし、非常に子どもたちに大人気だなあとということを改めて感じました。

栗の駅でそういうものを含めてやりますと、特に土日あたりは子どもたちがたくさん訪れてく

れるんじゃないだろうか、となると当然保護者も来るわけでありますから、そういうことも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） よろしくご検討のほどをお願いします。私たちもですね、議員研修で先般副議長からの研修報告もありましたとおり、愛媛県の西条市のいとまちプロジェクトに研修に行かせていただきました。そこで感じたことはですね、やはり平日に客足が少ないというか、そのへんがまず第一印象で、あと西条駅からの交通手段というか、バスとかなんかの利用がまだまだこれからの検討であるということをお聞きし、車のみでしか行けないということで、そのように思いました。

この栗の駅、これから将来に向けてですね、今、維持管理の経費がかかり、特に箱ものは村の荷物にならないようですね、官民一体となり未来につなげていきますようお願いしたいと思っております。

それでは次の質問、黎明館についてでございます。

約3年ほどですね、空き施設となっていた黎明館でございます。このまま施設が空き屋状態になってしまったらと考えると、とても心配しておりました。そこでこの黎明館を利活用されるということですが、この黎明館をどのような施設にされていくのか、伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは立道議員のご質問にお答えいたします。これまで黎明館は小規模多機能施設として、人吉市の民間事業所が平成28年4月から運営をされておりました。しかしながら、利用者及び職員確保等の理由から、令和5年2月から休止、令和6年3月末に廃止届が提出され、それ以降はいわゆる空き施設となっていることについてはご承知おきかと思っております。

そこで、この空き施設である黎明館の利活用を含め、今回メディカルフィットネス事業に取り組むことになりました。現在では医療関係でも薬だけに頼るのではなく、運動することで薬の量を減らし、健全な体を取り戻すことが注目されているところでございます。

メディカルフィットネス事業とは、医療とフィットネス、運動でございますが、を融合させ、住民のデータとデジタル技術を活用し、住民の健康を増進する事業でございます。その目的として地域の課題であります高齢化や医療費の増大に対し、データに基づいた個別運動プログラムを提供することで、住民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を実現することとしております。タブレット端末や体組成計などのAIを搭載した機器を活用することで、個人の運動、健康データを収集する見える化、収集したデータに基づき、医学的な知見を持つスポーツ医等の指導のもと、一人一人に最適な運動プログラムを構築する、個別の最適化等を仕組みといたしまして、民間、大学、医療関係と産学官医の包括協定を結び、黎明館を介護予防拠点施設の一環として活用しようと考えております。

また、運動型健康増進施設並びに指定運動療法施設の認定を国から受けることによりまして、スポーツ医からの運動処方箋の処方が可能となりまして、施設の医療的利用や税の医療控除が可能となります。従いまして、通常のスポーツジムと異なるコンセプトの施設となっております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 今、答弁をいただきました。メディカルフィットネス事業ということで、医療とフィットネス、運動を融合し、住民の健康を増進する事業で、介護予防拠点施設の一環として活用されているということですが、まず周囲の伐採、舗装工事から工事を始めるということですが、館内の改装、器具等の購入もされることと思います。その施設への経費、費用はどのぐらいかかるのか、また改装器具等の財源について伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。まず計画といたしまして、今年度に黎明館の改修を含めた整備を実施しまして、令和8年度に機器の導入等という流れになっております。まず今年度といたしまして、9月補正でお認めいただきました外構の舗装等工事、これにつきましては次年度に機器等を搬入する際に支障がないよう実施させていただきました。工事費が388万3,000円でございます。

それから管内の清掃業務委託でございます。こちらにつきましては、清掃する際に電気や水道を一時使用しますので、その際に既存機器の不具合や漏水等を確認できるため実施させていただきました。委託料が54万8,000円でございます。これに伴い、今回12月補正で計上させていただいております修繕料195万円でございますが、機器を搬入する大広間の床の補強と照明機器の修繕等となります。お認めいただきました後、実施させていただく考えでございます。これら全てを含め638万1,000円でございますが、既存施設の改修等でございますので、財源につきましては、主に社会福祉振興基金から595万円を取り崩しまして、充当させていただいております。

令和8年度につきましては、現在当初予算を編成中ではございますが、まず機器導入に伴う経費が約2,100万円、運営に伴う委託料及び人件費が約1,600万円、需要費を含む施設管理費が約250万円の合計約4,000万円を見込んでおります。財源につきましては、こちらも予定ではございますが、新しい地方経済生活環境創生交付金デジタル実装型タイプ1、今年度はタイプAという名前に変わっているようでございますが、という交付金がございます、補助率が内容によりますが、10分の5から10分の10で3年間、場合によっては5年間の交付が可能となっております、現在県に問い合わせしている状況でございます、早速明日ですが、県の説明会がございますので、担当のほうが出席する予定でございます。

また補助裏につきましては、過疎対策事業債を活用いたしまして、一般財源の抑制に努めさせていただきます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 新しい地方経済生活環境創生交付金、10分の5から10分の10という差がありますけれども、これは課長の要望陳情で10分の10にできるんですかね。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。事業の内容によるかと思えます。事業内容とその中身にもよるかと思えます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） その補助金をですね、国からしっかりもらいながらということについてはですね、厳しい財政状況でありますので頑張っていきたいと思えますが、私の半分役割でありますのでしっかりしたいと思えます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） それではですね、今後の運営方針について運営していく中に当たり、村からの一般財源の持ち出しはないか伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。オープンを令和8年夏頃を予定しております。オープン後の運営につきましては、有資格者を有する民間企業の事業運営となりますが、通常管理等につきましては、協議会等を設立いたしまして、そちらで管理する予定でございます。また、アルバイトスタッフ、短時間ではございますがアルバイトスタッフとしての雇用も見込んでいるところでございます。

次に利用者についてでございますが、現在プロジェクトチームにおきまして内容を煮詰めている段階でございます。予定といたしましては、対象として学生を除きます満18歳以上で、入会金を一律といたしまして、月額利用料金を村民及び村内事業所に勤務する方、それから村外の方と満70歳以上の村内高齢者の方に区分して考えております。

それから、先ほどご答弁いたしました運動処方箋を提出された村民の方につきましては、これらの額の3割負担と考えております。またインセンティブといたしまして、健康ポイントの付与を考えております。現在も紙ベースの健康ポイントを実施しておりますが、今後は若い方の利用も促進したいと思っておりますので、電子ペイ等での対応も併せて実施していく予定でございます。また詳細がはっきりしました際にはですね、事前に全協などでもご説明させていただきます。

方針といたしまして、幅広い層の方の積極的なご利用をしていただき、健康な方はより健康に、生活習慣病等の疑いをお持ちの方は少しでも健康に、体に支障がある方はリハビリとして、それから高齢の方はフレイル予防や介護予防としてご利用いただければと思っております。

それから村の一般財源の持ち出しはないのかということでございますが、公共の福祉施設である面から、一概に営利のみを目的にはできませんので、一定の一般財源の持ち出しはあるかと考えますが、先ほどでもご答弁させていただきましたが、交付金等の補助と過疎債を活用いたしまして、なるべく一般財源の持ち出しがないよう務めさせていただきます。とりわけ運動機器に関しましては、一括購入を避け、リースでの活用をし、単年度での財政負担を抑えるなど工夫をしましてまいりますし、入会金や月額利用料の収入も見込んでいるところでございます。

また見えない部分ではございますが、医療費として、1の方が重症化しますと、症状にもよりますが、1人当たり年間平均で約500万円ほどかかります。将来的にそれを1人でも2人でも多く防ぐことができれば、そこでも経費の削減につながりますし、介護申請が1年でも先延びとなったりすることで介護費用の抑制、また元気な方が1年、2年と多く働くことで、ご本人の収入アップにもつながりますし、引いては税収増等にもつながると考えております。オープンした際にはたくさんの方のご利用をお願いしたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 私の方からもちょっと補足させていただきますが、この黎明館の新しいメディカルフィットネス事業でありますけれども、いわゆる医療の面と、しっかり運動器具を置きながら、その運動面で健康寿命を延ばそうという事業であります。普通の平均寿命といわれる要するに寿命からですね、健康寿命は10歳引いたのが健康寿命の数要するに男性が82、3歳だと

思いますけれども、健康寿命は72、3歳になるわけでありまして、72、3歳といわずに80歳近くまでですね、しっかり健康で、介護保険の保険に頼らざるとも生活してもらうというようなことを目指している施設であります。

ただですね。新しいやり方でありますから、民間のそういう類似施設もありますし、先行地域でも同じようなことをやっているところもありますので、しっかりそういう施設も私もまだ見たいと思いますし、議員の皆さん方にもぜひ確認してもらいたいとも思っております。イニシャルコストという建設費は補助金がありますが、維持管理経費は、いわゆるランニングコストには国の補助はありませんので、その付近も含めて、しっかり費用対効果も含めてですね、しっかり運営できるか、運営できていくのかどうか、それでもどう工夫があるかということも含めて検討を今後していくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 1点だけ付け加えですけど、70歳以上の高齢者の方はやっぱり送迎とかなんかは考えておられますか。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。そのへんも含めまして、プロジェクトチームのほうで検討していきたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） いよいよ黎明館がそういう方向性ができたならばですね、やっぱり役場職員、我々もですけど、週に3回ぐらいは取り組むべき課題かもしれません。

じゃあ次の質問に入ります。淡島（濁毛地区の農地）についてでございます。いよいよ淡島地区の県道災害復旧工事も終えようとしています。しかし、万江川土砂洪水氾濫対策事業の工事も上流では始まっております。万江川が昔の清流に戻るにはまだまだ時間がかかると思いますが、この農地をですね、活用し、いろいろ噂話というか親水公園との話も聞いておりますが、今後農地に戻すのか、また別にそのような公園を造っていくのか、考えを伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。令和2年7月豪雨災害で被災しました万江字濁毛地区の農地並びに農業用施設につきましては、災害復旧を行うことを前提に測量設計等が行われておりました。その後令和4年からは隣接する橋梁、また県道坂本人吉線の災害復旧に伴う土砂の仮置き場として利用するため、土地所有者と熊本県の間で賃貸借契約が締結され、現在も更新されているところでございます。

その間担当課でございます産業振興課においては、農地等の災害復旧ができない状況が続いておりますが、災害復旧から複数年経過する中で、農家の高齢化の進行、また継続して営農することへの不安の声など感じておりました。そのような中、鎮山親水の理念に基づく復興のシンボルとして、親水公園計画の候補地として上がったこともあり、令和7年3月に意向調査、4月には調査結果からの説明会を開催しております。所有者、耕作者からの意見をもとに庁内でも協議を重ね、10月に農地の災害復旧工事の廃工手続きを行ったところでございます。

今後の濁毛地区の土地活用につきましては、親水公園として整備を検討しており、環境教育、にぎわいの場、また令和2年7月豪雨災害からの経験を生かし、災害時や緊急時に活用できる土地としての利用を想定しているところから、今後の活用に向けて万江地区の住民の方、また山江

村総合公園検討委員会など多くの方のご意見をいただきながら、方針が決まり次第、地権者への土地の協力依頼等を行いながら事業を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） いよいよですね、やはり農家の方が高齢化で、また大きな災害が発生するとも限りません。そのためにもですね、親水公園を造るならば、河川側護岸辺りの嵩上げ等もやっぱり大切な取り組みではないかと思っております。企画調整課のほうはですね、大変な仕事を持っておられますけど、またこれに動き出すというのは大変でしょうけど、よろしく願います。

では次の質問に入ります。坂本人吉線でございます。万江地区の主要道路である県道であります。令和2年に発生した豪雨災害の復旧工事もほとんど終わってきております。その復旧工事に伴いまして、県道の舗装の傷みが多くなっている状況で、県のほうでも毎年部分的に舗装補修工事が行われておりますが、特に補修を早急にしてほしい箇所が2カ所ほどあります。

一つ目は、万江城内団地付近の舗装に凹凸があるということで、特に下水道、マンホールの周囲ですね、あと2点目が、万江白嶽地区よりも約500メートル人吉寄り、道路に段差がある。ここは、3カ所あります。この2点について県の動きがあるかないか伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それではお答えいたします。議員ご指摘の2カ所につきましては、このご質問いただいたあとにすぐ建設課のほうで現地のほうを見てまいりました。確認いたしまして、こちら毎年9月に土木部所管の事業要望ヒアリングというものが行われますけれども、こちらに熊本県が管理する道路の改良、補修等の要望を行っているところでございます。

今回確認させていただきました議員ご指摘の箇所につきましては、本年度直近の9月に行われました令和8年度の事業要望としては上げていない箇所でございます。早速球磨地域振興局土木部維持管理課へおつなぎいたしましたところ、現状としましては、県の自主的な補修等の予定はないということで伺っております。

しかしながら、地域、村、市町村からの要望をあげられた箇所につきましては、全箇所県が現地を確認を行いながら、緊急度等を判断し、優先順位を決めて改良補修を行っているということでございます。今回ご指摘の箇所につきましても同様に現地確認をさせていただくと回答いただいておりますので、その旨答弁させていただきます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） もう1点ですね、万江の新六沢橋の上流50メートル付近ですけど落石があります。防護柵は設置してありますけど、その防護柵の上を越えて道路に落石がある状況で、落石防護ネットあたりの設置を検討していくべきではないかと思っております。今回の要望、陳情も大切ですけど、県の考えはいかがだったでしょうか。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それではお答えいたします。万江新六沢橋の上流50メートル付近ということでございます。こちらのほうもですね、お話をいただきましてすぐ我々のほうで現地の確認をいたしまして、先ほど答弁させていただきました2カ所と一緒にですね、県のほうにおつなぎをしたところでございます。この場所につきましても、私どもから上げております令和8年度事業要望の箇所に入っておりませんので、早速ですね、県のほうとしましても現地の確認をさせ

ていただきたいと、お答えをいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 建設課の皆さんも大変ですけど、よろしくお願ひしたいと思います。

では最後の質問に入ります。小中学校の不登校についてでございます。文部科学省の公表によると2024年度、国公立の小中学校で年間30日以上欠席した不登校の児童生は12年連続増え、全体の3.9%、26人に1人に当たる35万3,970人と過去最多の更新をしております。その要因はですね、無理に通学する必要ないといった保護者らの意識変化が不登校につながっていると文部科学省が言われております。県内ではですね、5,781人で12年ぶりに減少したということですけど、当村においてはですね、この不登校の小中学生は何人ぐらいいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 内田教育長。

○教育長（内田正紀君） それではお答えいたします。文部科学省が示します不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるものとされております。この定義に基づきまして、月末に各学校においてまとめます長期児童生徒数報告書におきましては、一つ目に、学校における人間関係、二つ目に遊び、非行によるもの、三つ目に無気力、四つ目に不安、五つ目にその他、この五つの項目で原因を分類してございます。

さて、本村における不登校の状況についてご説明いたしますと。まず昨年度の状況は、小中学校合わせて3名、その主な要因につきましては、一つに特定できるものではなく、幾つかの要因が重なったものとなっております。今年度の状況につきましては、12月1日現在ですが、数的には昨年度と同じ3名となっております。今年度の3名のうち1名につきましては、昨年度からの不登校が続いておりますが、その状況は大きく改善傾向にあります。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） やはり山江村にもそういう方がいらっしゃるということですけど、こういう場合ですね、どのように学校、また教育委員会のほうは対応されるというか、指導されるかお伺ひしたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 内田教育長。

○教育長（内田正紀君） それではお答えいたします。まず学校の対応でございますが、一つ目に定期的な不登校対策委員会による児童生徒理解、二つ目に担任、管理職等による家庭訪問やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる面談を通じた心のケアの実施、そして三つ目に専門医や関係機関と連携した教育、福祉の両面からの家庭へのアプローチを行っております。

また教育委員会といたしましては、学校との情報共有と各種ケース会議への参加、二つ目に、本年度は学校医として人吉こころのホスピタルの興野先生を委嘱しまして、児童生徒やその保護者、そして先生方への相談体制を充実させているところでございます。

大切なことは未然防止であります。児童生徒が気軽に相談できる環境整備、包括的な支援、学びの場や機会の確保、そして保護者も孤立しないように、保護者同士の交流を促進していくことも必要であるとの認識に立ち、引き続き児童生徒が安心して学校生活を送れますように支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番(立道 徹議員) 私たちの時代と違ってですね、教育方針も変わって、先生方の指導、また大変ご苦勞されていると思います。今後もですね、保護者、本人と先生方の面談を大切にしてい  
ただきながら、不登校の生徒が減少されていくことを望みたいと思います。

本年もですね、残りわずかになってきました。先般青森県を中心とした地震が発生し、年末に  
なり住民の方々もとても不安な日々を送っておられると思っております。一日も早く沈静するこ  
と、そしてまた明年も大きな自然災害が発生しないよう、また世界においては戦争の終結をご祈  
念申し上げ、一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(森田俊介議員) 通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

-----○-----

散会 午後3時36分

第 3 号

1 2 月 1 2 日 (金)

# 令和7年第7回山江村議会12月定例会（第3号）

令和7年12月12日

午前10時00分開議

於 議 場

## 1. 議事日程

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 承認第 8号 | 専決処分事項の承認を求めることについて(令和7年度山江村一般会計補正予算(第5号))                               |
| 日程第 2 | 同意第 6号 | 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて  |
| 日程第 3 | 議案第62号 | 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について                                    |
| 日程第 4 | 議案第63号 | 山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について                                   |
| 日程第 5 | 議案第64号 | 山江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第65号 | 山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について                          |
| 日程第 7 | 議案第66号 | 山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について                       |
| 日程第 8 | 議案第67号 | 山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                      |
| 日程第 9 | 議案第68号 | 山江村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                              |
| 日程第10 | 議案第69号 | 公共工事請負変更契約の締結について  |
| 日程第11 | 議案第70号 | 公共工事請負変更契約の締結について  |
| 日程第12 | 議案第71号 | 令和7年度山江村一般会計補正予算(第6号)  |
| 日程第13 | 議案第72号 | 令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)  |
| 日程第14 | 議案第73号 | 令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算(第2号)  |
| 日程第15 | 議案第74号 | 令和7年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第2号)   |
| 日程第16 | 議案第75号 | 令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算(第2号)   |
| 日程第17 | 議案第76号 | 令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算(第2号)  |
| 日程第18 | 議案第77号 | 令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)  |
| 日程第19 |        | 議員派遣の件   |
| 日程第20 |        | 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員長、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長)                                 |

## 2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番 白 川 俊 博 議員

3 番 本 田 り か 議員

5 番 赤 坂 修 議員

7 番 立 道 徹 議員

9 番 久保山 直 巳 議員

2 番 北 田 愛 介 議員

4 番 中 村 龍 喜 議員

6 番 横 谷 巡 議員

8 番 西 孝 恒 議員

10 番 森 田 俊 介 議員

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高 橋 忍 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 内 山 慶 治 君

副 村 長

教 育 長 内 田 正 紀 君

総 務 課 長 蕨 野 昭 憲 君

税 務 課 長 新 山 孝 博 君

企 画 調 整 課 長 清 永 弘 文 君

産 業 振 興 課 長 松 尾 充 章 君

健 康 福 祉 課 長 山 口 明 君

建 設 課 長 今 村 禎 志 君

教 育 課 長 迫 田 教 文 君

会 計 管 理 者 尾 方 路 美 君

農 業 委 員 会 事 務 局 長 一 二 三 信 幸 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） おはようございます。ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は10名で、定足数に達しております。

本日は、会期日程日次第3の本会議で質疑、討論、表決となっております。

それでは、議事日程順に質疑、討論、表決をいたします。発言については、山江村議会規則規定を守り、事件の内容から逸脱しないよう趣旨に添った質疑をお願いします。また、執行部におかれましては、簡潔な回答をお願いいたします。

-----○-----

日程第1 承認第8号 専決処分事項の承認を求めることについて(令和7年度山江村一般会計補正予算(第5号))

○議長（森田俊介議員） 日程第1、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて(令和7年度山江村一般会計補正予算(第5号))を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、承認第8号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第2 同意第6号 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

○議長（森田俊介議員） 日程第2、同意第6号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案は人事案件でありますので、起立採決といたします。

本案を同意することに賛成の方は、ご起立をお願いします。

〔賛成者の起立〕

○議長（森田俊介議員） ありがとうございます。起立全員です。

従いまして、同意第6号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第62号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部

### 変更について

○議長（森田俊介議員） 日程第3、議案第62号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第62号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

### 日程第4 議案第63号 山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第4、議案第63号、山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第63号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

### 日程第5 議案第64号 山江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第5、議案第64号、山江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第64号は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第65号 山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第6、議案第65号、山江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第65号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第7 議案第66号 山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第7、議案第66号、山江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第66号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第8 議案第67号 山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第8、議案第67号、山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。  
次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。  
採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第67号は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第9 議案第68号 山江村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第9、議案第68号、山江村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。  
討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。  
採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第68号は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第10 議案第69号 公共工事請負変更契約の締結について

○議長（森田俊介議員） 日程第10、議案第69号、公共工事請負変更契約の締結についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 議案第69号、公共工事請負契約変更の締結について、工事名が、令和6年度林道向鶴線改良工事であります。この路線は、災害復旧、そして今回の法面崩壊の工事と大規模な災害が起きて、大規模な事業量と事業費を要しました。現場の方、いろんな関係者は大変なご苦勞をされたんじゃないかなと、現場を見て痛感しておりますが、この事業の施工に当たって、一番現場でご苦勞されたこと、工事内容の一番大変だったことについて質疑をいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それでは横谷議員のご質疑にお答えいたします。林道向鶴線の改良工事ということで、議員が申されましたとおり、令和2年7月豪雨で被災いたしました林道向鶴線のまずは復旧工事を行いました。復旧工事を行う過程におきまして、やはり法面の土砂崩壊が非常に多かったということで、令和5年度事業、令和6年度事業で法面の改良を行ったというこ

とで、事業費につきましては、今回は814万9,536円を減額いたしまして、4,570万464円ということになっておりますけれども、総事業費につきましては、この3倍から4倍ぐらいかかっているということでございます。

やはり現場の方、ご苦勞されたということでございますけれども、災害復旧が起きてからの法面の土砂の崩落、岩場が多いということで岩の落石とか、そういうのが一番困られたことじゃないかなと思っております。

また現場におきましては、向鶴線の中腹部におきましては県の治山工事も行われておりまして、そちらのほうでも多額の事業費等かかっております。この現場は大変難航を極めましたけれども、今回一連の林道の復旧工事が終わるということで、この後、下部にあります林道の葛線の復旧工事のほうに入っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 今回の竣工で完成しましたことによって、林業をされる方も一安心ということですが、今後ですね、林道というのは村道に準じた認定路線です。作業道は作業のための道路ですが、我が村の山というのは非常に急峻で厳しいところが多いですから、林道の要望があったときの選定基準、よく現地を調査をして、どのルートが一番林業者のためになるか、また林業利益になるか、災害が起こりにくいかということですね、十分に念頭に入れないと、やはり今回のように林業振興をしなければならない、基幹産業ですから、一方では膨大な億単位の事業量がかかるということになれば、今後大変なことになりますので、このルートの、林道のルートの選定についての考えをちょっと伺いたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。現在山江村では、県が主体となっております県営の林道山江球磨線の開設の事業が進められております。これは県の事業ですので県のほうが進められております。村で今後、今の現時点で林道を開設するというような計画はございませんが、林道が村内に10路線ございます。どこも急峻な山肌の中に林道があるということで、担当職員も雨が降った場合には、手分けしながらルートを調査し、土砂等の撤去にも当たっているということでございます。

今後林道の要望等がありましたら、議員が申されましたとおり、ルート、特に災害に遭わないようなルートも模索しながら、といいましても地権者の方のご要望も優先していきながらということですが、危険度を見ながらと、あとは国県等が定める趣旨に添いながら、開設、また費用面も含めながら、考慮しながら進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 大事な林業振興ですので、今後とも林道、作業道の振興に力を入れていただきますようお願いいたしまして、質疑を終わります。

○議長（森田俊介議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第69号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第11 議案第70号 公共工事請負変更契約の締結について

○議長（森田俊介議員） 日程第11、議案第70号、公共工事請負変更契約の締結についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第70号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第12 議案第71号 令和7年度山江村一般会計補正予算（第6号）

○議長（森田俊介議員） 日程第12、議案第71号、令和7年度山江村一般会計補正予算（第6号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） それでは、ただいま議題となっております議案第71号、令和7年度一般会計補正予算（第6号）について、1点質疑いたします。

ページは16ページ、衛生費の予防費の委託料でございます。予防接種（B類）委託料220万円計上されておりますけれども、この予防接種委託料は、当初予算でも580万ほど計上されておりますけれども、今回さらに追加の計上ということでございます。その追加された理由等です、その内容を質疑いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。目、予防費の委託料220万円、予防接種（B類）委託料220万円の件につきましてお答えいたします。今回補正にいたしましたのは、带状疱疹の定期予防接種の不足分でございます。この带状疱疹定期予防接種につきましては、当初予算で20名の予算を組んでいましたところ、11月現在99人の方が接種されました。従いまして、その実績に伴う分と、あと年度末までの追加分を含めまして、今回143回分を見込みまして220万円を計上しているところでございます。以上でございます。

〔「質疑を終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第71号は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第13 議案第72号 令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）

○議長（森田俊介議員） 日程第13、議案第72号、令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第72号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第14 議案第73号 令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第14、議案第73号、令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第2号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第73号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第15 議案第74号 令和7年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第15、議案第74号、令和7年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第74号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第16 議案第75号 令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第16、議案第75号、令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第2号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第75号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第17 議案第76号 令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第17、議案第76号、令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第76号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第18 議案第77号 令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

○議長（森田俊介議員） 日程第18、議案第77号、令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第77号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第19 議員派遣の件

○議長（森田俊介議員） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付しておりますとおりに、派遣することに決定いたしました。

この際、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については、議長に委任されたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。よって、このように決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第20 閉会中の継続調査申出書

○議長（森田俊介議員） 日程第20、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長から、お手元に配付しております申出書が提出されております。よって、委員長の申し出のとおり、継続調査としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。本会議での議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議長に委任することに決定いたしました。

これで本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

お諮りします。これで本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、令和7年第7回山江村議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

-----○-----

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

山江村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員